

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成21年6月29日

【事業年度】 第53期(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

【会社名】 株式会社だいこう証券ビジネス

【英訳名】 Daiko Clearing Services Corporation

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 山本 晃

【本店の所在の場所】 大阪市中央区北浜二丁目4番6号

【電話番号】 06(6203)1751
(上記は登記上の本店所在地であり、実質的な本社業務は
下記「最寄りの連絡場所」において行っております。)

【事務連絡者氏名】 財務部長 岩崎 均

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋兜町14番9号
株式会社だいこう証券ビジネス(東京本部)

【電話番号】 03(3666)2231

【事務連絡者氏名】 財務部長 岩崎 均

【縦覧に供する場所】 株式会社だいこう証券ビジネス(東京本部)
(東京都中央区日本橋兜町14番9号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
株式会社大阪証券取引所
(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第49期	第50期	第51期	第52期	第53期
決算年月	平成17年 3月	平成18年 3月	平成19年 3月	平成20年 3月	平成21年 3月
営業収益 (百万円)	13,073	15,093	15,417	17,239	19,271
経常利益 (百万円)	1,513	2,658	1,592	1,421	1,869
当期純利益 又は当期純損失() (百万円)	747	1,599	808	631	1,389
純資産額 (百万円)	26,798	28,178	28,073	26,889	31,506
総資産額 (百万円)	36,027	55,045	74,818	63,499	67,274
1株当たり純資産額 (円)	1,641.78	1,694.26	1,649.06	1,560.64	1,210.21
1株当たり当期純利益金額 又は当期純損失金額 (円)	43.14	91.74	48.58	37.96	74.59
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益金額 (円)	42.45	89.70	47.90	37.90	
自己資本比率 (%)	74.4	51.2	36.9	41.3	45.8
自己資本利益率 (%)	2.8	5.8	2.9	2.3	
株価収益率 (倍)	20.3	30.1	28.0	14.9	
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	2,639	539	7,768	14,369	10,401
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	351	1,477	645	2,173	6,251
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	278	4,297	7,049	10,783	4,615
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	3,757	6,037	4,672	6,085	14,849
従業員数 〔外、平均臨時 雇用員数〕 (名)	439 〔483〕	433 〔509〕	554 〔540〕	672 〔544〕	612 〔481〕

(注) 1 営業収益には、消費税等は含まれておりません。

2 純資産額の算定にあたり、第51期より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号)および「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

3 従業員数につきましては、「高年齢者等の雇用の安定等に関する法律の一部を改正する法律」の施行等に伴い、従業員の区分の見直しを行い、第50期まで従業員数に含めておりませんでした準社員および期間職を第51期から従業員数に含め、またアルバイトについては第51期から新たに臨時従業員数に含めております。また、第52期から連結子会社となりました株式会社ジャパン・ビジネス・サービスの従業員を含めております。

4 第53期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額、自己資本利益率および株価収益率については、当期純損失を計上しているため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第49期	第50期	第51期	第52期	第53期
決算年月		平成17年 3月	平成18年 3月	平成19年 3月	平成20年 3月	平成21年 3月
営業収益	(百万円)	11,520	13,028	13,141	13,844	14,738
経常利益	(百万円)	1,217	2,264	1,336	798	1,244
当期純利益 又は当期純損失()	(百万円)	644	1,478	749	439	1,540
資本金	(百万円)	5,768	5,795	5,837	5,844	8,898
発行済株式総数	(千株)	16,560	16,722	16,861	16,889	25,519
純資産額	(百万円)	26,581	27,840	27,194	25,695	30,133
総資産額	(百万円)	35,162	53,970	73,741	61,618	65,433
1株当たり純資産額	(円)	1,628.45	1,673.84	1,625.30	1,525.59	1,181.13
1株当たり配当額 (内1株当たり 中間配当額)	(円) (円)	11.00 ()	25.00 (7.00)	20.00 (10.00)	20.00 (10.00)	20.00 (10.00)
1株当たり当期純利益金 額又は当期純損失金額 ()	(円)	36.78	84.34	45.05	26.43	82.67
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益金額	(円)	36.19	82.46	44.42	26.38	
自己資本比率	(%)	75.6	51.6	36.9	41.6	45.9
自己資本利益率	(%)	2.5	5.4	2.7	1.7	
株価収益率	(倍)	23.8	32.7	30.2	21.5	
配当性向	(%)	27.8	29.6	44.4	75.7	
自己資本規制比率	(%)	714.3	578.6	510.8	475.2	603.2
従業員数 〔外、平均臨時 雇用員数〕	(名)	411 〔467〕	403 〔493〕	497 〔526〕	502 〔489〕	442 〔436〕

(注) 1 営業収益には、消費税等は含まれておりません。

2 純資産額の算定にあたり、第51期より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号)および「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

3 自己資本規制比率は第52期までは旧証券取引法第52条第1項の規定に基づき、第53期は金融商品取引法第46条の6第1項の規定に基づいて決算数値をもとに算出したものであります。

4 第49期の1株当たり配当額11円には、株式等売買注文の市場執行業務開始を記念した記念配当1円を含んでおります。

5 第50期の1株当たり配当額25円には、市場第一部指定を記念した記念配当10円を含んでおります。

6 従業員数につきましては、「高齢者等の雇用の安定等に関する法律の一部を改正する法律」の施行等に伴い、従業員の区分の見直しを行い、第50期まで従業員数に含めておりませんでした準社員および期間職を第51期から従業員数に含め、またアルバイトについては第51期から新たに臨時従業員数に含めております。

7 第52期の1株当たり配当額20円には、会社創立50周年を記念した記念配当5円を含んでおります。

8 第53期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額、自己資本利益率、株価収益率および配当性向については、当期純損失を計上しているため記載しておりません。

2 【沿革】

年月	沿革
昭和32年5月	大阪市東区(現・大阪市中央区)に、大阪証券取引所(現・株式会社大阪証券取引所)、大阪証券業協会(現・日本証券業協会大阪地区協会)、大阪証券金融株式会社のほか各証券会社の出資により、資本金2,000万円をもって「大阪代行株式会社」を設立(設立年月日 昭和32年5月13日) 株式の名義書換取次、有価証券の輸送、売買代金の取立・立替、有価証券担保融資の各業務を開始
昭和32年10月	商号を「大阪証券代行株式会社」に改める 名義書換代理人業務(現・株主名簿管理人業務 以下同じ)を開始
昭和38年1月	東京支社、名義書換代理人業務を開始
昭和38年8月	有価証券の都市内および都市周辺の配送業務を開始
昭和41年1月	広告代理業務を開始
昭和46年11月	有価証券の保管業務を開始
昭和47年3月	信託銀行の名義書換代理人業務についての代理事務を開始
昭和57年6月	自動車運送取扱事業者として登録
昭和59年2月	貸金業規制法により貸金業者として登録
昭和59年12月	外国証券会社からの保管・受渡業務を開始
平成2年1月	大阪証券取引所市場第二部に上場
平成2年12月	特定労働者派遣業務を開始
平成5年1月	バックオフィス業務を開始
平成6年2月	東京都中央区に子会社「株式会社だいこうエンタープライズ」(現・連結子会社)を設立
平成7年1月	商号を「株式会社だいこう証券ビジネス」に改める
平成8年3月	証券投資信託受益証券の管理業務を開始
平成11年10月	オンライン証券向けバックオフィス業務を開始
平成11年12月	東京証券取引所市場第二部に上場
平成13年7月	本部機能を東京支社へ移管し、名称を東京本部に改める
平成13年10月	メーリングセンター「勝どきサイト」を開設
平成14年11月	英文社名をDaiko Shoken Business Co., Ltd.からDaiko Clearing Services Corporationに改める
平成15年1月	証券業登録を受け、有価証券等清算取次業務を開始
平成15年10月	「日本クリアリングサービス株式会社」(現・連結子会社)の株式を取得し、子会社化
平成15年12月	東京都公安委員会から警備業認定業者として資格取得
平成16年4月	大阪証券取引所の取引参加資格取得、株式等売買注文の市場執行業務を開始
平成16年6月	東京証券取引所、札幌証券取引所、福岡証券取引所の取引参加資格取得、JASDAQへも参加
平成16年9月	証券会社設立支援コンサルティング業務を開始
平成17年4月	プライバシーマーク取得
平成17年5月	商品先物充用有価証券の一括管理業務開始
平成17年10月	第2のメーリングセンター「東陽サイト」を開設
平成18年3月	東京証券取引所・大阪証券取引所市場第一部指定
平成18年8月	株式会社日本格付研究所より格付け取得
平成19年2月	第3のメーリングセンター「新砂サイト」を開設
平成19年11月	「株式会社ジャパン・ビジネス・サービス」(現・連結子会社)の株式を取得し、子会社化 システムソリューション部において、ISMS認証取得
平成20年2月	「大阪事務センター」を開設

3 【事業の内容】

当社の企業集団等は、当社、子会社3社およびその他の関係会社1社で構成され、その主な事業の内容は次のとおりであります。なお、当連結会社は、「証券サービス業」という単一の事業セグメントに属しておりますので、事業の内容は業務別に記載しております。

(1) 株主名簿管理人業務

発行会社の株式に関する一切の事務を代行する業務であります。

(2) 名義書換取次業務

証券会社、金融機関、一般投資家等の依頼により、株式の名義書換請求などの手続およびこれに付随する事務を代行する業務であります。なお、当業務は平成21年1月、株券電子化をもって終了いたしました。

(3) 有価証券配送業務

全国の証券会社、金融機関等の本店と支店・営業所相互間および隔地取引先との重要書類や有価証券等の受渡・配送を行う業務であります。

(4) 有価証券管理業務

証券会社、金融機関の依頼により、口座開設を始めとするバックオフィス業務としての証券事務、担保有価証券の管理を行う業務であります。

(5) 証券情報処理業務

証券会社、金融機関等の依頼により、コンピュータシステムを利用して株式会社証券保管振替機構との間で口座振替処理などを代行する業務、有価証券等の市場執行業務・清算取次業務および証券事務企画・監査支援を行う業務であります。

(6) メーリング業務

証券取引に係る口座開設書類や取引報告書、取引残高報告書等の作成および封入発送を代行する業務であります。

(7) 貸金業務

法人および一般個人に対し、有価証券を担保として金銭の貸付を行う業務および証券会社に対し、信用取引に係る金銭の貸付を行う業務であります。

なお、その他業務については、多岐にわたるため記載しておりません。

また、子会社およびその他の関係会社は、次のような事業を展開しております。

日本クリアリングサービス株式会社(連結子会社)

主な事業の内容 証券バックオフィス業務(企画業務・監査支援業務・証券決済業務・代行業務)

- 当社との関係
- 1 当社は、同社よりバックオフィス業務を受託しております。
 - 2 当社は、同社に対しバックオフィス業務を委託しております。

株式会社ジャパン・ビジネス・サービス(連結子会社)

主な事業の内容 人材派遣業務
人事給与業務
証券バックオフィス業務

- 当社との関係
- 1 当社は、同社に対し人材派遣業務、人事給与業務を委託しております。

株式会社だいこうエンタープライズ(連結子会社)

主な事業の内容 不動産の賃貸借およびその仲介
不動産の管理および利用

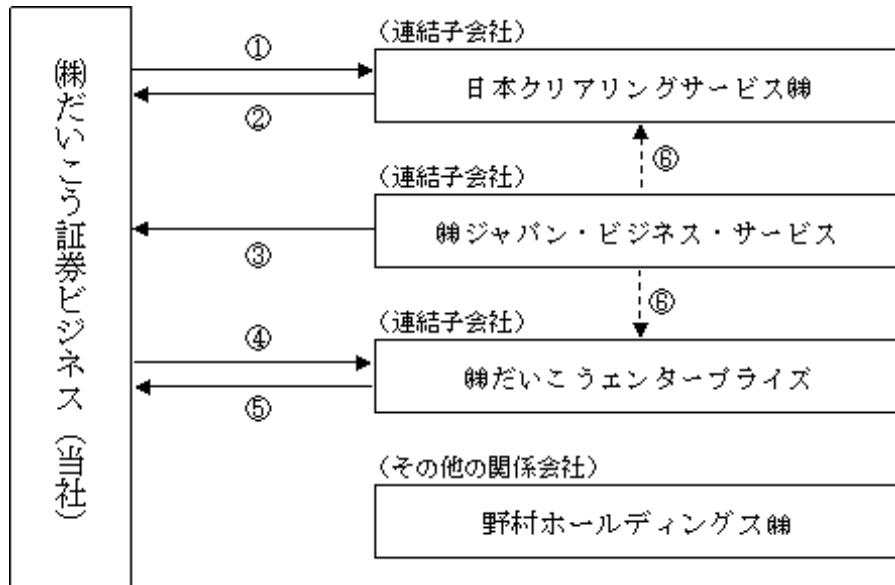
- 当社との関係
- 1 当社は、同社に対し土地を賃貸しております。
 - 2 当社は、同社より事務所を賃借しております。

野村ホールディングス株式会社(その他の関係会社)

主な事業の内容 証券業を中核とする投資・金融サービス業

当社との関係 取引関係等はありません。

事業の系統図は次のとおりであります。



バックオフィス業務を受託しております。

バックオフィス業務を委託しております。

人材派遣業務、人事給与業務を委託しております。

土地を賃貸しております。

事務所を賃借しております。

人材派遣業務を受託しております。

(注) 取引関係を示す矢印は、役務の提供などの方向を示しております。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有(被所有)割合		関係内容
				所有割合 (%)	被所有 割合(%)	
(連結子会社) 日本クリアリング サービス㈱ (注) 1、3	東京都 中央区	300	証券バックオフィス業務	直接 60.0		3 事業の内容を参照 役員の兼任 2名
(連結子会社) ㈱ジャパン・ ビジネス・サービス (注) 1	東京都 中央区	100	人材派遣業務 人事給与業務 証券バックオフィス業務	直接 100.0		3 事業の内容を参照 役員の兼任 1名
(連結子会社) ㈱だいこう エンタープライズ (注) 1	東京都 中央区	50	不動産の賃貸借およびそ の仲介 不動産の管理および利用	直接 100.0		3 事業の内容を参照 役員の兼任 3名
(その他の関係会社) 野村 ホールディングス㈱ (注) 2	東京都 中央区	321,764	証券業を中核とする投資 ・金融サービス業		直接 20.2 間接 0.0	3 事業の内容を参照

(注) 1 特定子会社に該当いたしません。

2 有価証券報告書の提出会社であります。

3 日本クリアリングサービス㈱については、営業収益(連結会社相互間の内部収益を除く。)の連結営業収益に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	営業収益	2,781百万円
	経常利益	618 "
	当期純利益	364 "
	純資産額	1,583 "
	総資産額	1,968 "

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成21年3月31日現在

事業の種類別セグメントの名称	事業部門の名称	従業員数(名)
証券サービス業	株主名簿管理人部門	77〔65〕
	名義書換取次部門	19〔53〕
	有価証券配送部門	30〔149〕
	有価証券管理部門	237〔86〕
	貸金部門	3〔1〕
	その他部門	159〔120〕
全社(共通)		87〔7〕
合計		612〔481〕

- (注) 1 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。
 2 前連結会計年度末に比べ従業員数が60名減少しておりますが、主として株券電子化にあたり、採用を抑制したことおよび有期雇用者について一部契約を更新しなかったことによるものであります。

(2) 提出会社の状況

平成21年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
442〔436〕	45.0	11.2	5,962

- (注) 1 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。
 2 平均年間給与は、賞与および基準外賃金を含み、ストック・オプションに係る費用は除いております。
 3 前事業年度末に比べ従業員数が60名減少しておりますが、主として株券電子化にあたり、採用を抑制したことおよび有期雇用者について一部契約を更新しなかったことによるものであります。

(3) 労働組合の状況

当社および連結子会社には、労働組合は結成されておられません。また、労使間は極めて円滑であり紛争事項は一切ありません。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、世界的な金融危機の深刻化など景気を更に下押しするリスクが存在するなかで、輸出や企業収益が大幅に減少し、雇用情勢も悪化が続きました。日経平均株価は、世界的な景気減退などを背景に、3月末には8,109円53銭（昨年度末比4,416円1銭安）となりました。

証券・金融界においては、本年1月に証券決済制度改革の集大成ともいべき株券の電子化が実施され、新たな振替制度がスタートしました。当社グループでは、株券電子化への円滑な移行に向け、システム・実務両面で十分な対応を進めてきた結果、特段の混乱もなく対処しております。

株券電子化にあたり、当社は大幅に増加した預託関連事務への対応とともに、株式会社証券保管振替機構とのデータ送受信を代行する計算会社として、システム環境の整備・改善を実施し、大量のデータを迅速に処理できる体制を構築いたしました。

需要が高まり続けるメーリング業務においては、東京都内3カ所と大阪市内1カ所にサイトを設け、業務量の増加に対応しております。昨年12月には、『新砂サイト』を増床し、郵便番号を読み取り、地域毎に郵便物を仕分ける「区分機」などの機器を導入するなど、メーリング業務のより一層の拡充に向けて取り組んでおります。

また、当社は直接口座管理機関として、地域金融機関等に向けて、担保有価証券の管理業務や投資信託の管理業務など、新たな振替制度に対応したさまざまなサービスを積極的に展開しております。

今後も成長分野での業容拡大を更に強力に推進するとともに、新規業務の開発を一層進めることにより、当社グループの企業価値向上に努めてまいります。

当連結会計年度の経営成績は、市場執行業務やメーリング業務の増加、日本クリアリングサービス株式会社の増収、また、一昨年11月から株式会社ジャパン・ビジネス・サービスが連結子会社に加わったことなどにより、営業収益は192億71百万円（前連結会計年度比11.8%増）となりました。利益面では、営業利益は17億10百万円（前連結会計年度比32.4%増）、経常利益は18億69百万円（前連結会計年度比31.5%増）となりました。一方で、株式市況低迷による株価下落の影響を受け、投資有価証券の一部について減損処理による評価損を計上したことなどにより、当期純損失は13億89百万円となりました。

当連結会社は、「証券サービス業」という単一の事業セグメントに属しておりますので、営業収益の内容を業務別に記載しております。

株主名簿管理人業務では、管理株主数が減少したものの、株式分割など臨時事務が増加したことにより、同業務の営業収益は23億34百万円（前連結会計年度比0.6%増）となりました。

名義書換取次業務、有価証券配送業務、有価証券管理業務、証券情報処理業務、メーリング業務、その他の業務等のバックオフィス業務につきましては、営業収益は増加いたしました。

業務別の営業収益は、名義書換取次業務では、株券の一斉電子化に向けて開始された事前確認スキームに係る事務の受託や預託量の大幅な増加などにより、17億20百万円（前連結会計年度比14.8%増）となりました。

有価証券配送業務では、14億44百万円（前連結会計年度比0.1%減）となりました。

有価証券管理業務では、証券会社からの口座開設を始めとするバックオフィス業務の受託量の増加、担保有価証券の管理業務の新規受託などにより、55億円（前連結会計年度比15.8%増）となりました。

証券情報処理業務では、市場執行業務や保振関連事務が増加したことなどにより、34億75百万円（前連結会計年度比5.5%増）となりました。

メーリング業務では、受託量の増加や、受託先の拡大などにより、14億54百万円（前連結会計年度比12.0%増）となりました。

その他の業務では、株式会社ジャパン・ビジネス・サービスの人材派遣業務や人事給与業務の収益が通年で寄与したことなどにより、22億28百万円（前連結会計年度比52.7%増）となりました。

貸金業務では、市場執行業務に付随する証券会社に対する信用取引収益が減少し、営業収益は11億12百万円（前連結会計年度比4.9%減）となりました。

上記概要に掲載しました金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は148億49百万円となり、前連結会計年度末より87億64百万円増加しました。各キャッシュ・フローの状況とそれらの増減要因は次のとおりであります。

営業活動によるキャッシュ・フロー

104億1百万円の資金の増加（前年同期比39億68百万円減）となりました。これは主に税金等調整前当期純損失54百万円、信用取引資産の減少額51億75百万円、信用取引負債の増加額8億30百万円によるものであります。

投資活動によるキャッシュ・フロー

62億51百万円の資金の減少（前年同期比40億78百万円減）となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出3億28百万円、無形固定資産の取得による支出8億44百万円、短期貸付金の増加額50億円によるものであります。

財務活動によるキャッシュ・フロー

46億15百万円の資金の増加（前年同期比153億98百万円増）となりました。これは主に、短期借入金の純減少額10億70百万円、新株の発行による収入60億68百万円によるものであります。

2 【主要業務の状況】

最近2連結会計年度の営業収益の実績は次のとおりであります。

(1) 株主名簿管理人業務

区分	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
株主名簿管理人手数料(百万円)	2,319	2,334

(注) 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 名義書換取次業務

区分	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
書換手数料(百万円)	1,499	1,720

(注) 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 有価証券配送業務

区分	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
配送手数料(百万円)	1,446	1,444

(注) 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(4) 有価証券管理業務

区分	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
管理手数料(百万円)	4,750	5,500

(注) 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(5) 証券情報処理業務

区分	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
情報処理手数料(百万円)	3,295	3,475

(注) 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(6) メーリング業務

区分	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
メーリング手数料(百万円)	1,299	1,454

(注) 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(7) その他の業務

区分	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
その他の受取手数料(百万円)	1,459	2,228

(注) 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(8) 貸金業務

区分	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
金融収益(百万円)	1,169	1,112

3 【対処すべき課題】

証券・金融界では、証券決済制度改革が予定どおりに進展し、本年1月には株券が一斉に電子化されました。このような事業環境の大きな変化のなか、持続的な成長を図るべく、当社独自のビジネスモデルである証券取引の全過程を一貫して提供する「日本版クリアリングファーム」事業のより一層の高度化が最重要課題であると認識しております。

この課題解決に向けた一環として、株式会社野村総合研究所（以下、「野村総合研究所」という。）、野村証券株式会社（以下、「野村証券」という。）を戦略的パートナーと位置付け検討を進めてまいりました。

その結果、当社が構築する「証券業務の総合的プラットフォーム」に対し、野村総合研究所の「IT系サービス」、野村証券の「商品提供機能」といった業界トップクラスのサービスや機能を取り入れ、パッケージ形式で提供するビジネスモデルを確立するべく協業してゆくこととなり、サービス開始に向けて鋭意取り組んでおります。

また、昨年来のグローバルな金融・経済危機の影響を受け、経済情勢は大きく変化しております。こうした状況下において、当社の更なる飛躍を目的とし、「今後の基本戦略」を策定し、公表しております。

具体的には、

- ・「証券業務の総合的プラットフォーム」サービスを始め、「株券貸借取引業務」、「相続関連業務」などの新規業務、メーリング業務の拡張によるサービスの多様化など、今後の当社の中核となる業務を早期に立ち上げること。
- ・業務プロセスの見直し、業務採算等の見直しと取捨選択、管理部門業務の効率化を図り、経済情勢の予想されざる悪化など、外部要因の変化に耐え得る業務体制を構築すること。
- ・部・支社の統廃合および株券電子化に伴い余剰となった事務所スペースの整理など、コスト削減に取り組んできたが、今後も全社的な経費の徹底的な圧縮により環境変化への耐性を強化すること。

などの骨子を核としております。

この基本戦略を今後も強力に推進し、強固な経営基盤の確立に努めてまいります。

4 【事業等のリスク】

当連結会社の事業等のリスクについて、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性があると考えられる主な事項には、次のようなものがあります。

本項においては、将来に関する事項が含まれておりますが、当該事項は有価証券報告書提出日現在において、当連結会社が判断したものです。

(1) オペレーショナルリスク

事務リスク

当連結会社は、総合証券事務代行のトップ企業として、数多くの取引先より証券バックオフィス業務や株主名簿管理人業務などの事務の委託を受けております。「PERFECTION IS OUR GOAL」という目標のもと、完璧な事務遂行を目指し万全の受託体制をとっております。しかしながら、従業員の作為ないし不作為などによるミスや法令違反が発生することにより、顧客や第三者に対する賠償責任を負う可能性や、不測の事態により業務に支障が生じ、当連結会社の業績が影響を受ける可能性があります。

システムに係るリスク

顧客に提供するシステム環境の整備・保持、セキュリティ維持に万全を期すため、当連結会社は、内部管理の徹底とともに、システム会社と保守契約を締結しております。また、主要システムのバックアップ体制を構築し災害時の迅速な復旧体制を強化するなど、万全な運用環境を整備しております。しかしながら、従業員の作為ないし不作為、または当連結会社が使用しているシステムの異常等により、システム上管理されている情報の消失や、外部への流出の事態が発生し、顧客や第三者に対する賠償責任を負う可能性や、不測の事態により業務に支障が生じ、当連結会社の業績が影響を受ける可能性があります。

(2) 新規事業に係るリスク

当連結会社は経営環境の変化への対応を経営の最重要課題と捉え、「日本版クリアリングファーム」の強化・拡大を通じ、業態転換に取り組んでまいりました。これまで、市場執行業務とメーリング業務は何れも当連結会社の収益の柱といえるまでに成長したほか、証券会社設立支援コンサルティング業務や監査支援業務など、市場のニーズに的確に対応した業務は現在のところ順調に成長を続けております。こうした新規業務への参入にあたっては、その採算性を考慮した上で、リスク管理委員会においてその事業リスクを十分吟味しております。今後も新規業務への展開を積極的に推進してまいりますが、新規事業ゆえの未経験の新たなリスクに晒される可能性があるほか、他社の新規参入による競争激化などにより、企図した収支を達成できず、当連結会社の業績が影響を受ける可能性があります。

(3) 株式市況に係るリスク

市場執行業務に係るリスク

当連結会社は、平成16年に株式等売買注文の市場執行業務に参入し、今や売買注文を受託している顧客会社数はおよそ40社に上り、当連結会社の主要業務の一つに成長しております。売買注文受託の多寡は株式市場における売買高・売買株数に依存するため、株式市況が低迷し売買高が縮小した場合には、当連結会社の業績が影響を受ける可能性があります。

ネット証券向けバックオフィス業務に係るリスク

当連結会社はネット証券向けにバックオフィス業務受託モデルを開発し、主要なネット証券会社から取引を頂いております。その主な業務の一つに口座開設業務がありますが、ネット証券の新規口座開設数の伸びは、株式市況の影響を受けやすいため、市況が低迷し口座開設数が伸び悩んだ場合には、当連結会社の業績が影響を受ける可能性があります。

(4) 信用取引に係るリスク

当連結会社は、市場執行業務に付随し、顧客証券会社に対し、信用取引を行っております。当連結会社にとっての顧客は、証券会社であり、取引開始にあたっては、財務内容や会社規模に応じた枠設定を行い、日々管理を厳重に行っております。しかしながら、今後の相場変動によっては、顧客に対する信用リスクが顕在化し、当連結会社の業績が影響を受ける可能性があります。

当連結会社の行う信用取引における貸付残高の増加は、当連結会社の取引先リスクを増大させ、自己資本規制比率の低下につながります。当連結会社の平成21年3月期末における同比率は603.2%と、金融商品取引法に定める最低ラインである120%を大きく上回っておりますが、今後同比率の低下により、当連結会社の業績が影響を受ける可能性があります。

(5) 資金調達に係るリスク

当連結会社は、信用取引貸付金の原資として、手元資金のほか、証券金融会社からの借入、銀行借入による資金調達を行っております。今後、市況変動等の要因により、必要とされる資金の調達が十分行えない場合には、収益機会の逸失といった形により、当連結会社の業績が影響を受ける可能性があります。

当連結会社は、外部格付け機関より格付けを取得しております。今後、業績悪化などの要因によって、格付けが引き下げられた場合には、資金調達コストが上昇する可能性や、新規資金調達ができなくなる可能性があります。

(6) 個人情報管理に係るリスク

当連結会社は、業務の特性上、証券会社や発行会社等から委託される多種・大量の個人情報を取り扱っております。当連結会社は、個人情報の保護を重要な経営課題と認識し、各種規程を整備するとともに、個人情報の外部漏洩防止のため、システムのセキュリティ確保や情報管理を徹底する体制構築を進めてきており、平成17年4月には証券会社として初めてプライバシーマークを取得しております。しかしながら、システム関係の事故、不正アクセス、メーリング業務における誤送・誤封入等、何らかの不測の事態により、今後個人情報の流出などの問題が発生した場合には、当連結会社の業績が影響を受ける可能性があります。

(7) 有価証券の価格変動に係るリスク

当連結会社は、投資有価証券を保有しております。今後の相場変動によっては、保有株式等に減損等が発生し、当連結会社の業績が影響を受ける可能性があります。

当連結会社は、顧客への貸付等における担保として、有価証券を受入れております。今後の相場変動によっては、受入担保有価証券に減損等が発生し、当連結会社の業績が影響を受ける可能性があります。

(8) 設備投資に係るリスク

当連結会社は、証券界における決済制度改革への対応をいち早く進めております。これに伴うシステムなどに対する設備投資につき、今後の顧客動向や価格競争の状況によっては、設備投資の回収が当初の予定を下回り、当連結会社の業績が影響を受ける可能性があります。

(9) 法的規制に係るリスク

当連結会社の中核企業である株式会社だいこう証券ビジネスは金融商品取引業者であり、近畿財務局、金融庁の監督下において、金融商品取引法や、日本証券業協会の規則、金融商品取引所の規則等の規制のもと業務を行っております。また、当連結会社が行っている貸金業については、貸金業法の規制のもとに業務を行っております。今後、こうした法律、規則、慣行、解釈等が変更された場合、業務遂行ができなくなるなどの理由によって、当連結会社の業績が影響を受ける可能性があります。

当連結会社は、株券電子化により上記規制等が変更され、証券会社等の事務処理方法が見直された場合、受託業務の内容変更により当連結会社の業績が影響を受ける可能性があります。

(10) 法令遵守に係るリスク

当連結会社は、証券・金融市場のインフラストラクチャーとしての社会的使命を認識し、健全な社会常識と高い倫理観を持って、その職務遂行にあたっています。こうした認識は、社内における内部統制の整備や、コンプライアンス教育の徹底などを通じ、全役職員が共有できているものと考えていますが、役職員による何らかの法令に違反する行為があった場合には、当連結会社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7 【財政状態及び経営成績の分析】

(1) 概要

当連結会計年度におけるわが国経済は、世界的な金融危機の深刻化など景気を更に下押しするリスクが存在するなかで、輸出や企業収益が大幅に減少し、雇用情勢も悪化が続きました。日経平均株価は、世界的な景気減退などを背景に、3月末には8,109円53銭（昨年度末比4,416円1銭安）となりました。

証券・金融界においては、本年1月に証券決済制度改革の集大成ともいえるべき株券の電子化が実施され、新たな振替制度がスタートしました。当社グループでは、株券電子化への円滑な移行に向け、システム・実務両面で十分な対応を進めてきた結果、特段の混乱もなく対処しております。

株券電子化にあたり、当社は大幅に増加した預託関連事務への対応とともに、株式会社証券保管振替機構とのデータ送受信を代行する計算会社として、システム環境の整備・改善を実施し、大量のデータを迅速に処理できる体制を構築いたしました。

需要が高まり続けるメーリング業務においては、東京都内3カ所と大阪市内1カ所にサイトを設け、業務量の増加に対応しております。昨年12月には、『新砂サイト』を増床し、郵便番号を読み取り、地域毎に郵便物を仕分ける「区分機」などの機器を導入するなど、メーリング業務のより一層の拡充に向けて取り組んでおります。

また、当社は直接口座管理機関として、地域金融機関等に向けて、担保有価証券の管理業務や投資信託の管理業務など、新たな振替制度に対応したさまざまなサービスを積極的に展開しております。

今後も成長分野での業容拡大を更に強力に推進するとともに、新規業務の開発を一層進めることにより、当社グループの企業価値向上に努めてまいります。

当連結会計年度の経営成績は、市場執行業務やメーリング業務の増加、日本クリアリングサービス株式会社の増収、また、一昨年11月から株式会社ジャパン・ビジネス・サービスが連結子会社に加わったことなどにより、営業収益は192億71百万円（前期比11.8%増）となりました。利益面では、営業利益は17億10百万円（前期比32.4%増）、経常利益は18億69百万円（前期比31.5%増）となりました。一方で、株式市況低迷による株価下落の影響を受け、投資有価証券の一部について減損処理による評価損を計上したことなどにより、当期純損失は13億89百万円となりました。

(2) 主要業務別の営業収益

株主名簿管理人業務では、管理株主数が減少したものの、株式分割など臨時事務が増加したことにより、営業収益は23億34百万円（前連結会計年度比0.6%増）となりました。

名義書換取次業務では、株券の一斉電子化に向けて開始された事前確認スキームに係る事務の受託や預託量の大幅な増加などにより、営業収益は17億20百万円（前連結会計年度比14.8%増）となりました。

有価証券配送業務では、営業収益は14億44百万円（前連結会計年度比0.1%減）となりました。

有価証券管理業務では、証券会社からの口座開設をはじめとするバックオフィス業務の受託量の増加、担保有価証券の管理業務の新規受託などにより、営業収益は55億円（前連結会計年度比15.8%増）となりました。

証券情報処理業務では、市場執行業務や保振関連事務が増加したことなどにより、営業収益は34億75百万円（前連結会計年度比5.5%増）となりました。

メーリング業務では、受託量の増加や、受託先の拡大などにより、営業収益は14億54百万円（前連結会計年度比12.0%増）となりました。

その他の業務では、株式会社ジャパン・ビジネス・サービスの人材派遣業務や人事給与業務の収益が通年で寄与したことなどにより、営業収益は22億28百万円（前連結会計年度比52.7%増）となりました。

貸金業務では、市場執行業務に付随する証券会社に対する信用取引収益が減少し、営業収益は11億12百万円（前連結会計年度比4.9%減）となりました。

以上により、当連結会計年度の営業収益は、192億71百万円（前連結会計年度比11.8%増）となりました。

(3) 営業費用および一般管理費

営業費用および一般管理費の合計は、受託業務の拡大に伴う経費の増加により、175億60百万円（前連結会計年度比10.1%増）となりました。

(4) 営業利益

営業利益は、17億10百万円（前連結会計年度比32.4%増）となりました。

(5) 経常利益

営業外収益1億90百万円（前連結会計年度比42.1%増）、営業外費用31百万円（前連結会計年度比631.0%増）を計上した結果、経常利益は、18億69百万円（前連結会計年度比31.5%増）となりました。

(6) 当期純利益

特別損益は、特別利益13百万円（前連結会計年度比95.0%減）、投資有価証券の評価損など特別損失19億36百万円（前連結会計年度比649.5%増）を計上した結果、当期純損失は、13億89百万円となりました。

(7) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は148億49百万円となり、前連結会計年度末より87億64百万円増加しました。各キャッシュ・フローの状況とそれらの増減要因は次のとおりであります。

営業活動によるキャッシュ・フロー

104億1百万円の資金の増加（前年同期比39億68百万円減）となりました。これは主に税金等調整前当期純損失54百万円、信用取引資産の減少額51億75百万円、信用取引負債の増加額8億30百万円によるものであります。

投資活動によるキャッシュ・フロー

62億51百万円の資金の減少（前年同期比40億78百万円減）となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出3億28百万円、無形固定資産の取得による支出8億44百万円、短期貸付金の増加額50億円によるものであります。

財務活動によるキャッシュ・フロー

46億15百万円の資金の増加（前年同期比153億98百万円増）となりました。これは主に、短期借入金の純減少額10億70百万円、新株の発行による収入60億68百万円によるものであります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

設備投資につきましては、主にシステム投資に関するものであり、当連結会計年度においては、総額11億76百万円(ソフトウェア等を含む)であります。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

平成21年3月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)	
		建物	車両運搬具	工具、器具 及び備品	土地 (面積千㎡)	ソフトウェア等		合計
本社 (大阪市中央区ほか)	業務系設備	25		58		604	688	84
東京本部 (東京都中央区ほか)	業務系設備	131	5	246		1,854	2,237	339
その他の支社 (名古屋市中区ほか)	その他設備	0		0			1	19
福利厚生施設 (東京都豊島区ほか)	福利厚生 設備	8			28(0.1)		37	
その他 (東京都中央区)	その他設備				1,450(0.5)		1,450	

(注) 1 事業部門別に区別ができないため事業部門別に記載しておりません。

2 印は当社東京本部ビル用の土地(0.5千㎡)であり、子会社(株)だいこうエンタープライズ)との間で賃貸借を行っております。

3 建物および土地の賃借物件のうち主要なものは次のとおりであり、賃借料は586百万円であります。

事業所名	賃借先
本社	大阪証券金融(株) フーセンウサギ(株) 新星和不動産(株)
東京本部	遠山借成(株) 日本通運(株) 住友生命保険(相)・興和不動産(株) 三菱倉庫(株)

4 リース契約による主な賃借設備は、下記のとおりであります。

名称	設備の内容	リース期間 (年)	年間リース料 (百万円)	リース契約残高 (百万円)
封入封緘機	業務系設備	5	17	42
印刷検査機	業務系設備	5	8	27
保振ダウンサイジング	業務系設備	5	10	17

(2) 国内子会社

平成21年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)	
			建物	車両運搬具	工具、器具 及び備品	土地 (面積千㎡)	ソフトウェア		合計
日本クリアリングサービス株式会社	本社 (東京都中央区)	業務系設備	11		43		14	68	72
株式会社 ジャパン・ビジネス・サービス	本社 (東京都中央区)	業務系設備	17		17		18	53	97
株式会社 だいこうエンタープライズ	本社 (東京都中央区)	その他設備	410		1			411	1

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

特記事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

特記事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	66,240,000
計	66,240,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成21年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成21年6月29日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	25,519,600	25,519,600	東京証券取引所 (市場第一部) 大阪証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株でありま す。
計	25,519,600	25,519,600		

(注) 提出日現在の発行数には、平成21年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

平成13年改正旧商法第280条ノ20および第280条ノ21の規定に基づき、新株予約権を発行しております。

イ 株主総会の特別決議日(平成16年6月24日)

	事業年度末現在 (平成21年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成21年5月31日)
新株予約権の数	32個(注)1	32個(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	32,000株(注)2	32,000株(注)2
新株予約権の行使時の払込金額	680円(注)3	同左
新株予約権の行使期間	平成18年7月1日～ 平成21年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格および資本組入額	発行価格 680円 資本組入額 340円	同左
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権者は、権利行使時において当社の取締役、執行役員およびその他の従業員の地位を保有していることを要する。ただし、取締役または執行役員を退任もしくは従業員を退職した場合は、その翌日から起算して6カ月間に限りその権利を行使することができる。</p> <p>新株予約権者が死亡した場合は、死亡後6カ月間に限り、相続人がその権利を行使することができる。</p> <p>新株予約権者は、付与された権利の譲渡、質入その他処分をすることができない。</p> <p>その他の条件については、本総会および取締役会決議に基づき、当社と対象取締役、執行役員およびその他の従業員との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡には、取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注) 1 新株予約権1個当たりの目的となる株式数は、1,000株であります。

2 当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により目的となる株式数を調整するものとする。ただし、かかる調整は本件新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的となる株式数についてのみ行われ、調整による1株未満の端数は切り捨てる。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割(または併合)の比率

- 3 新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行または処分株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{新規発行前または処分前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行または処分株式数}}$$

□ 株主総会の特別決議日(平成17年6月24日)

	事業年度末現在 (平成21年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成21年5月31日)
新株予約権の数	1,693個(注)1	1,684個(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	169,300株(注)2	168,400株(注)2
新株予約権の行使時の払込金額	856円(注)3	同左
新株予約権の行使期間	平成19年7月1日～ 平成22年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格および資本組入額	発行価格 856円 資本組入額 428円	同左
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権者は、権利行使時において当社の取締役、執行役員およびその他の従業員の地位を保有していることを要する。ただし、取締役または執行役員を退任もしくは従業員を退職した場合は、その翌日から起算して6カ月間に限りその権利を行使することができる。</p> <p>新株予約権者が死亡した場合は、死亡後6カ月間に限り、相続人がその権利を行使することができる。</p> <p>新株予約権者は、付与された権利の譲渡、質入その他処分をすることができない。</p> <p>その他の条件については、本総会および取締役会決議に基づき、当社と対象取締役、執行役員およびその他の従業員との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡には、取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

- (注) 1 新株予約権1個当たりの目的となる株式数は、100株であります。
2 当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により目的となる株式数を調整するものとする。ただし、かかる調整は本件新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的となる株式数についてのみ行われ、調整による1株未満の端数は切り捨てる。
調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割(または併合)の比率
3 新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行または処分株式数} \times \text{1株当たり払込金額または処分価額}}{\text{新規発行前または処分前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行または処分株式数}}$$

会社法第236条、第238条および第240条第1項の規定に基づき、新株予約権を発行しております。

イ 取締役会の決議日(平成18年6月29日)

	事業年度末現在 (平成21年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成21年5月31日)
募集新株予約権の数	890個(注)1	886個(注)1
募集新株予約権のうち自己新株予約権の数		
募集新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
募集新株予約権の目的となる株式の数	89,000株(注)2	88,600株(注)2
募集新株予約権の行使時の払込金額	1,788円(注)3	同左
募集新株予約権の行使期間	平成20年8月1日～ 平成23年7月30日	同左
募集新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格および資本組入額	発行価格 2,215円 資本組入額 1,108円	同左
募集新株予約権の行使の条件	<p>募集新株予約権者は、権利行使時において当社の取締役、執行役員およびその他の従業員の地位を保有していることを要する。ただし、取締役または執行役員を退任もしくは従業員を退職した場合は、その翌日から起算して6カ月間に限りその権利を行使することができる。</p> <p>募集新株予約権者が死亡した場合は、死亡後6カ月間に限り、相続人がその権利を行使することができる。</p> <p>募集新株予約権者は、付与された権利の譲渡、質入その他処分をすることができない。</p> <p>その他の条件については、取締役会決議に基づき、当社と対象取締役、執行役員およびその他の従業員との間で締結する募集新株予約権割当契約に定めるところによる。</p>	同左
募集新株予約権の譲渡に関する事項	募集新株予約権の譲渡には、取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う募集新株予約権の交付に関する事項		

(注) 1 募集新株予約権1個当たりの目的となる株式数は、100株であります。

2 当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により目的となる株式数を調整するものとする。

ただし、かかる調整は募集新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない募集新株予約権の目的となる株式数についてのみ行われ、調整による1株未満の端数は切り捨てる。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割(または併合)の比率

- 3 募集新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行または処分株式数} \times \text{1株当たり払込金額または処分価額}}{\text{新規発行前または処分前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行または処分株式数}}$$

□ 取締役会の決議日(平成19年6月28日)

	事業年度末現在 (平成21年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成21年5月31日)
募集新株予約権の数	1,563個(注)1	1,563個(注)1
募集新株予約権のうち自己新株予約権の数		
募集新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
募集新株予約権の目的となる株式の数	156,300株(注)2	156,300株(注)2
募集新株予約権の行使時の払込金額	1,076円(注)3	同左
募集新株予約権の行使期間	平成21年8月1日～ 平成24年7月31日	同左
募集新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格および資本組入額	発行価格 1,344円 資本組入額 672円	同左
募集新株予約権の行使の条件	募集新株予約権者は、権利行使時において当社の取締役、執行役員およびその他の従業員の地位を保有していることを要する。ただし、取締役または執行役員を退任もしくは従業員を退職した場合は、その翌日から起算して6カ月間に限りその権利を行使することができる。 募集新株予約権者が死亡した場合は、死亡後6カ月間に限り、相続人がその権利を行使することができる。 募集新株予約権者は、付与された権利の譲渡、質入その他処分をすることができない。 その他の条件については、取締役会決議に基づき、当社と対象取締役、執行役員およびその他の従業員との間で締結する募集新株予約権割当契約に定めるところによる。	同左
募集新株予約権の譲渡に関する事項	募集新株予約権の譲渡には、取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う募集新株予約権の交付に関する事項		

- (注) 1 募集新株予約権1個当たりの目的となる株式数は、100株であります。
2 当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により目的となる株式数を調整するものとする。
ただし、かかる調整は募集新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない募集新株予約権の目的となる株式数についてのみ行われ、調整による1株未満の端数は切り捨てる。
調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率
3 募集新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行または処分株式数} \times \text{1株当たり払込金額または処分価額}}{\text{新規発行前または処分前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行または処分株式数}}$$

八 取締役会の決議日(平成20年6月27日)

	事業年度末現在 (平成21年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成21年5月31日)
募集新株予約権の数	184個	184個
募集新株予約権のうち自己新株予約権の数		
募集新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
募集新株予約権の目的となる株式の数	18,400株	18,400株
募集新株予約権の行使時の払込金額	1円	同左
募集新株予約権の行使期間	平成20年8月1日～ 平成50年7月31日	同左
募集新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格および資本組入額	発行価格 648円 資本組入額 324円	同左
募集新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から起算して10日間に限り、募集新株予約権を一括してのみ行使できるものとする。</p> <p>新株予約権者が死亡した場合、その相続人は、下記に掲げる「新株予約権割当契約書」に定める条件に従って、募集新株予約権を行使することができる。</p> <p>その他の権利行使の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。</p>	同左
募集新株予約権の譲渡に関する事項	募集新株予約権の譲渡には、取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みにに関する事項		
組織再編成行為に伴う募集新株予約権の交付に関する事項		

(注) 募集新株予約権の目的である株式の種類は普通株式とし、募集新株予約権1個当たりの目的である株式の数(以下、「付与株式数」という。)は100株とする。

なお、当社が株式分割または株式併合を行う場合には、付与株式数を次の算式により調整し、1株未満の端数は切り捨てる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割(または併合)の比率}$$

また上記のほか、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合理的な範囲内で付与株式数を調整する。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成17年4月1日～ 平成18年3月31日(注)1	162	16,722	27	5,795	27	8,627
平成18年4月1日～ 平成19年3月31日(注)1	139	16,861	42	5,837	42	8,669
平成19年4月1日～ 平成20年3月31日(注)1	28	16,889	7	5,844	7	8,676
平成20年4月1日～ 平成21年3月31日(注) 2,3	8,630	25,519	3,054	8,898	3,045	11,722

(注) 1 新株予約権の行使による増加であります。

2 第三者割当増資により、発行済株式総数が8,625千株、資本金が3,053百万円および資本準備金が3,044百万円増
加し、また、新株予約権の行使により発行済株式総数が5千株、資本金が0百万円および資本準備金が0百万
円それぞれ増加しております。

3 平成21年1月14日 第三者割当 発行価格707円 資本組入額3,053百万円

割当先 野村ホールディングス株式会社、株式会社野村総合研究所、大阪証券金融株式会社

(5) 【所有者別状況】

平成21年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満 株式の状況 (株)	
	政府および 地方公 共団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他		計
					個人以外	個人			
株主数 (人)		29	43	87	66		3,030	3,255	
所有株式数 (単元)		107,576	61,722	39,823	15,234		30,681	255,036	16,000
所有株式数 の割合(%)		42.18	24.20	15.61	5.97		12.03	100.00	

(注) 1 自己株式79,164株は「個人その他」に791単元、「単元未満株式の状況」に64株含まれており、株主名簿上の株
式数と実質的な所有株式数は同一であります。

2 上記「その他の法人」には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が10単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

平成21年3月31日現在

氏名または名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
野村ホールディングス株式会社	東京都中央区日本橋1丁目9番1号	5,133	20.11
大阪証券金融株式会社	大阪市中央区北浜2丁目4番6号	4,985	19.53
株式会社野村総合研究所	東京都千代田区丸の内1丁目6番5号	2,535	9.93
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	1,161	4.54
株式会社りそな銀行	大阪市中央区備後町2丁目2番1号	699	2.73
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区有楽町1丁目1番2号	699	2.73
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	690	2.70
株式会社みずほコーポレート銀行	東京都千代田区丸の内1丁目3番3号	690	2.70
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	618	2.42
株式会社池田銀行	大阪府池田市城南2丁目1番11号	572	2.24
計		17,784	69.68

- (注) 1 野村ホールディングス株式会社は、平成21年1月14日に当社が第三者割当増資のため発行した株式8,625,000株のうち、5,030,000株を引受けたことにより、主要株主になっております。
- 2 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社は、上記信託口のほか、信託口4 G (369,700株)、中央三井アセット信託銀行再信託分・東海東京証券株式会社退職給付信託口(20,700株)および信託口4 (9,600株)を所有しております。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成21年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 79,100		
完全議決権株式(その他)	普通株式 25,424,500	254,245	
単元未満株式	普通株式 16,000		
発行済株式総数	25,519,600		
総株主の議決権		254,245	

- (注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が1,000株(議決権10個)が含まれております。
- 2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式が64株含まれております。

【自己株式等】

平成21年3月31日現在

所有者の氏名 または名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社だいこう証券ビ ジネス	大阪市中央区北浜二丁目4 番6号	79,100		79,100	0.3
計		79,100		79,100	0.3

(8) 【ストックオプション制度の内容】

当社はストックオプション制度を採用しております。

第3回新株予約権

平成16年6月24日開催の定時株主総会において決議されたものであります。

決議年月日	平成16年6月24日
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役 7名 当社の執行役員 6名 当社の従業員 16名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	153,000株を上限とする。
新株予約権の行使時の払込金額	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

第4回新株予約権

平成17年6月24日開催の定時株主総会において決議されたものであります。

決議年月日	平成17年6月24日
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役 7名 当社の執行役員 6名 当社の役付従業員 187名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	202,800株を上限とする。
新株予約権の行使時の払込金額	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

第5回新株予約権

平成18年6月29日開催の取締役会において決議されたものであります。

決議年月日	平成18年6月29日
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役 8名 当社の執行役員・その他の役付従業員 211名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	97,200株を上限とする。
新株予約権の行使時の払込金額	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

第6回新株予約権

平成19年6月28日開催の取締役会において決議されたものであります。

決議年月日	平成19年6月28日
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役 8名 当社の執行役員・その他の役付従業員 219名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	160,700株を上限とする。
新株予約権の行使時の払込金額	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

第7回新株予約権

平成20年6月27日開催の取締役会において決議されたものであります。

決議年月日	平成20年6月27日
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役 8名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	18,400株を上限とする。
新株予約権の行使時の払込金額	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

第8回新株予約権

平成21年6月26日開催の取締役会において決議されたものであります。

決議年月日	平成21年6月26日
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役(注)1
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	18,000株を上限とする。(注)2
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円
新株予約権の行使期間	平成21年8月1日から平成51年7月31日まで
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から起算して10日間に限り、募集新株予約権を一括してのみ行使できるものとする。 新株予約権者が死亡した場合、その相続人は、下記に掲げる「新株予約権割当契約書」に定める条件に従って、募集新株予約権を行使することができる。 その他の権利行使の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による募集新株予約権の取得については、取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注) 1 付与対象者の人数につきましては、提出日以降に開催される取締役会において決議される予定であります。

2 当社が株式分割または株式併合等を行うことにより、株式数の調整をすることが適切な場合は、当社は必要と認める調整を行うものとする。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	1,145	807
当期間における取得自己株式	100	59

(注) 当期間における取得自己株式には、平成21年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他(単元未満株式の売渡請求)	430	294		
保有自己株式数	79,164		79,264	

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成21年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株の買取りおよび売渡しによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、配当政策を経営上の最重要課題のひとつとして認識しております。利益配分につきましては、配当性向を考慮しつつ、将来の事業展開等を見据えた経営基盤の強化を総合的に勘案し、適切かつ安定性にも配慮した積極的な配当政策を行うことを基本方針としてまいります。

当社の剰余金の配当は、中間配当および期末配当の年2回を基本的な方針としております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

当事業年度の期末配当金は1株あたり10円としており、中間配当金10円と合わせ、年間20円となります。

なお、当社は中間配当を行うことができる旨を定款で定めております。

内部留保資金の用途につきましては、今後の事業展開への備えとしてまいります。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
平成20年10月28日取締役会	168	10
平成21年6月26日定時株主総会	254	10

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第49期	第50期	第51期	第52期	第53期
決算年月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月
最高(円)	950	2,900	2,880	1,387	781
最低(円)	571	748	1,216	510	510

(注) 当社株式は、平成18年3月1日付をもって東京証券取引所市場第二部から市場第一部へ指定替えになっております。なお、第50期の最高株価ならびに第51期以降の株価は、市場第一部におけるものであり、その他の株価は東京証券取引所市場第二部におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成20年10月	11月	12月	平成21年1月	2月	3月
最高(円)	750	760	749	748	669	699
最低(円)	510	656	648	588	573	550

(注) 株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長		山本 晃	昭和20年12月12日生	平成4年7月 平成5年6月 平成6年7月 平成8年7月 平成11年7月 平成12年7月 平成14年12月 平成19年2月 平成19年6月	大蔵省(現 財務省)証券局証券業務課長 同省証券局総務課長 同省東北財務局長 同省大臣官房審議官(証券局担当) 同省造幣局長 社団法人信託協会専務理事 日本銀行理事 日本クリアリングサービス株式会社代表取締役社長(現在) 当社代表取締役社長(現在)	(注)3	6
代表取締役 常務取締役	証券代行部 ・大阪事務 センター担 当	加藤 巖	昭和25年3月24日生	平成10年1月 平成10年7月 平成12年6月 平成13年6月 平成15年6月 平成18年6月 平成19年7月 平成21年6月 平成21年6月	当社企画部次長兼証券代行部次長 当社証券代行部部長兼企画開発部部長 当社執行役員東京支社管理本部副本部長 兼企画開発部長 当社取締役執行役員企画開発部長 当社常務取締役 大阪電子計算株式会社(現 株式会社OD Kソリューションズ)取締役(現在) 当社常務取締役第二営業本部長 当社代表取締役常務取締役(現在) 株式会社だいこうエンタープライズ代表 取締役社長(現在)	(注)3	25
常務取締役	営業推進部 ・バックオ フィス業務 一部・バック オフィス 業務二部・ クリアリン グ業務部担 当	小林 博之	昭和25年2月19日生	平成10年6月 平成11年4月 平成15年4月 平成17年10月 平成18年6月 平成19年7月 平成21年4月 平成21年6月 平成21年6月	明光証券株式会社(現 S M B C フレンド 証券株式会社)事務企画部長 明光ナショナル証券株式会社(現 S M B C フレンド証券株式会社)事務企画部長 当社執行役員クリアリング業務部長兼企 画開発部部長 当社常務執行役員クリアリング業務部長 兼企画開発部部長 当社取締役常務執行役員クリアリング業 務部長 当社取締役常務執行役員営業副本部長兼 クリアリング業務部長 当社取締役常務執行役員営業副本部長兼 営業推進部長兼クリアリング業務部長 当社常務取締役(現在) 株式会社だいこうエンタープライズ取締 役(現在)	(注)3	8

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
常務取締役	企画総務部・システムソリューション部・財務部・マーケティングセンター・証券配送部担当	風 神 浩 三	昭和27年2月23日生	平成7年5月 平成13年3月 平成13年7月 平成14年7月 平成15年6月 平成17年6月 平成18年6月 平成21年4月 平成21年6月 平成21年6月	コスモ証券株式会社人事部次長 富士通エフ・エス・オー株式会社ソフト・サービス事業部部長 当社総務部次長 当社総務人事部部長 当社企画開発部長 当社執行役員企画開発部長 当社取締役常務執行役員企画開発部長 当社取締役常務執行役員企画総務部長 当社常務取締役(現在) 株式会社だいこうエンタープライズ取締役(現在)	(注)3	8
取締役 常務執行役員	人事部担当兼コンプライアンス部長	成 神 克 雄	昭和25年11月10日生	平成10年6月 平成11年10月 平成13年7月 平成13年9月 平成15年2月 平成15年10月 平成18年6月 平成19年7月 平成21年6月	国際証券株式会社(現 三菱UFJ証券株式会社)法務部長 同社営業相談室長 同社お客様相談室長 同社内部管理統括部長 当社執行役員検査監理部長 日本クリアリングサービス株式会社監査役(現在) 当社常務執行役員検査監理部長 当社常務執行役員コンプライアンス部長 当社取締役常務執行役員コンプライアンス部長(現在)	(注)3	8
取締役		船 倉 浩 史	昭和38年7月10日生	平成9年6月 平成10年10月 平成14年4月 平成17年6月 平成19年4月 平成20年4月 平成21年4月 平成21年6月	株式会社野村総合研究所金融システム三 部上級専門職 同社STAR事業部上級専門職 同社新システムプロジェクト部長 日本クリアリングサービス株式会社取締 役 株式会社野村総合研究所STAR事業部 部長 同社執行役員証券システム事業本部副 本部長 同社執行役員証券ITサービス事業本 部副本部長(現在) 当社取締役(現在)	(注)3	
監査役 (常勤)		安 田 新 治	昭和23年8月2日生	平成8年4月 平成10年4月 平成12年10月 平成12年12月 平成13年6月 平成14年6月 平成15年6月 平成16年6月 平成21年6月	株式会社東京三菱銀行(現 株式会社三菱 東京UFJ銀行)渋谷明治通支店長 同行新丸の内支店長 同行本部審議役 当社財務部長 当社執行役員財務部長 当社取締役執行役員財務部長 当社取締役財務部長 当社常務取締役 当社監査役(現在)	(注)4	23
監査役		石 川 孝 憲	昭和21年2月28日生	平成7年9月 平成8年9月 平成9年7月 平成12年6月 平成13年6月 平成21年6月	大阪証券金融株式会社総務部部長代理 同社資金経理部部長代理 同社資金経理部次長 同社広島支店長 当社監査役(現在) 株式会社だいこうエンタープライズ監査 役(現在)	(注)4	13

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)	
監査役		忠内 幹昌	昭和13年5月22日生	平成4年4月 平成10年7月 平成12年11月 平成15年6月	弁護士登録(東京弁護士会) 日本証券業協会東京地区規律委員 株式会社メガネトップ監査役(現在) 当社監査役(現在)	(注)4		
監査役		田口 和夫	昭和22年5月17日生	平成8年7月 平成9年4月 平成10年7月 平成11年7月 平成12年7月 平成13年9月 平成21年1月 平成21年4月 平成21年4月 平成21年6月	国税庁課税部審理室長 同庁東京国税局課税第二部長 同庁広島国税局総務部長 同庁課税部法人税課長 大蔵省(現 財務省)印刷局総務部長 東京青山・青木法律事務所(ペーカー & マッケンジー外国法事務弁護士事務所)パートナー、税理士登録 東京青山・青木・狛法律事務所(ペーカー & マッケンジー外国法事務弁護士事務所)非常勤顧問(現在) 中央学院大学大学院商学研究科特任教授(現在) 千葉商科大学大学院客員教授(現在) 当社監査役(現在)	(注)4		
計								93

- (注) 1 取締役船倉浩史は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
- 2 監査役石川孝憲、忠内幹昌、田口和夫は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
- 3 各取締役の任期は、平成22年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 4 各監査役の任期は以下のとおりであります。
- ・安田新治、田口和夫
平成21年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成25年3月期に係る定時株主総会終結の時まで
 - ・石川孝憲
平成20年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成24年3月期に係る定時株主総会終結の時まで
 - ・忠内幹昌
平成19年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成23年3月期に係る定時株主総会終結の時まで
- 5 当社は、企業競争力強化のため平成12年7月より執行役員制度を導入しております。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、コーポレート・ガバナンスを株主、従業員、取引先、地域社会など当社の利害関係者との関係において、当社および子会社の経営の基本的なあり方と理解し、その重要性を認識するとともに、経営の透明性とチェック機能の充実に取組み、経営の健全性の向上を図っております。

具体的には、企業競争力強化のため平成12年7月より執行役員制度を導入、社外監査役による外部監査機能の充実に図るため平成15年6月から監査役4名中3名を社外監査役(うち1名は弁護士資格を有する者)としております。常勤監査役は、社内の主要会議に出席し、業務執行状況を直接把握し得る体制を整えております。

平成15年1月に証券業登録を行って以来、証券会社として自己資本規制比率の算定をはじめ、リスク管理機能を充実し、コンプライアンスの統括部署としてコンプライアンス部を設置しているほか、リスク管理の社内横断的な機関としてリスク管理委員会を設置するなど、リスクマネジメント、コンプライアンスの充実に努めております。

内部統制システムに関する基本的な考え方およびその整備状況

当社は、会社法および会社法施行規則に基づき、以下のとおり、当社の業務の適正を確保するための体制(以下「内部統制」という。)を整備いたします。

イ 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- ・当社は取締役会長社長以下、役職員全員が法令および定款その他当社の諸規則を遵守して業務の執行を行う。
- ・役職員は、重要な職務執行の決定および重要な契約の締結にあたって、当社法務担当者または外部の弁護士によるリーガルチェックを受けるものとする。
- ・監査室を設置し、内部監査規程に基づき業務執行も含めたコンプライアンスの状況を監査し、取締役会および監査役会に報告する。
- ・コンプライアンス部を設置し、当社の役職員が法令違反の疑義のある行為等を発見した場合、公益通報制度により直接通報できる体制およびコンプライアンス部に相談または通報できる体制を整備する。コンプライアンス部は、当該役職員の所属する部と協調し再発防止策を策定し、必要に応じその内容を全社的に周知徹底する。
- ・反社会的な活動を行う勢力や団体等に毅然たる態度で対応し、取引関係を含めて、一切の関係を持たない。不当要求に対しては取締役会長社長以下、組織全体としてこれに対応する。

ロ 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

- ・取締役の職務の執行に係る情報については、決裁規程に基づき起案し、文書規程に則り保存・管理する。
- ・取締役および監査役は、常時これらの文書等を閲覧できるものとする。

ハ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ・リスク管理規程に基づきリスク管理を行う。企画総務部および担当取締役は、リスク管理活動を統括し、リスク管理規程の整備とその適切な運用を図る。
- ・リスク管理委員会を設置し、リスク管理に関する重要な事項を協議する。また必要に応じて取締役会に対し報告する。
- ・監査室は、定期的に各部署のリスク管理の状況を監査し、取締役会および監査役会に報告する。

二 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ・社内規程に基づく、職務権限および意思決定ルールにより、適正かつ効率的に職務の執行が行われる体制をとる。
- ・毎期当初に全社的な共通目標を設定する。
- ・取締役の担当業務部門毎の収益・費用の数値目標を定め、毎月目標の達成をレビューし、結果をフィードバックすることにより、業務の効率性を確保する。

ホ 当社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ・当社取締役および子会社の取締役は、当社および子会社の各部門の業務の適正の確立のための体制を整備する。
- ・企画総務部は、関係会社管理規程に則り、子会社に関する全般的な指導管理を行う。
- ・監査室は子会社について、コンプライアンス上の課題および効率性の観点から監査を行い、その結果を子会社の担当取締役に報告する。

ヘ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

- ・監査室は監査役会との協議により監査役の要望した事項の内部監査を実施し、その結果を監査役会に報告する。

ト ヘの使用人の取締役からの独立性に関する事項

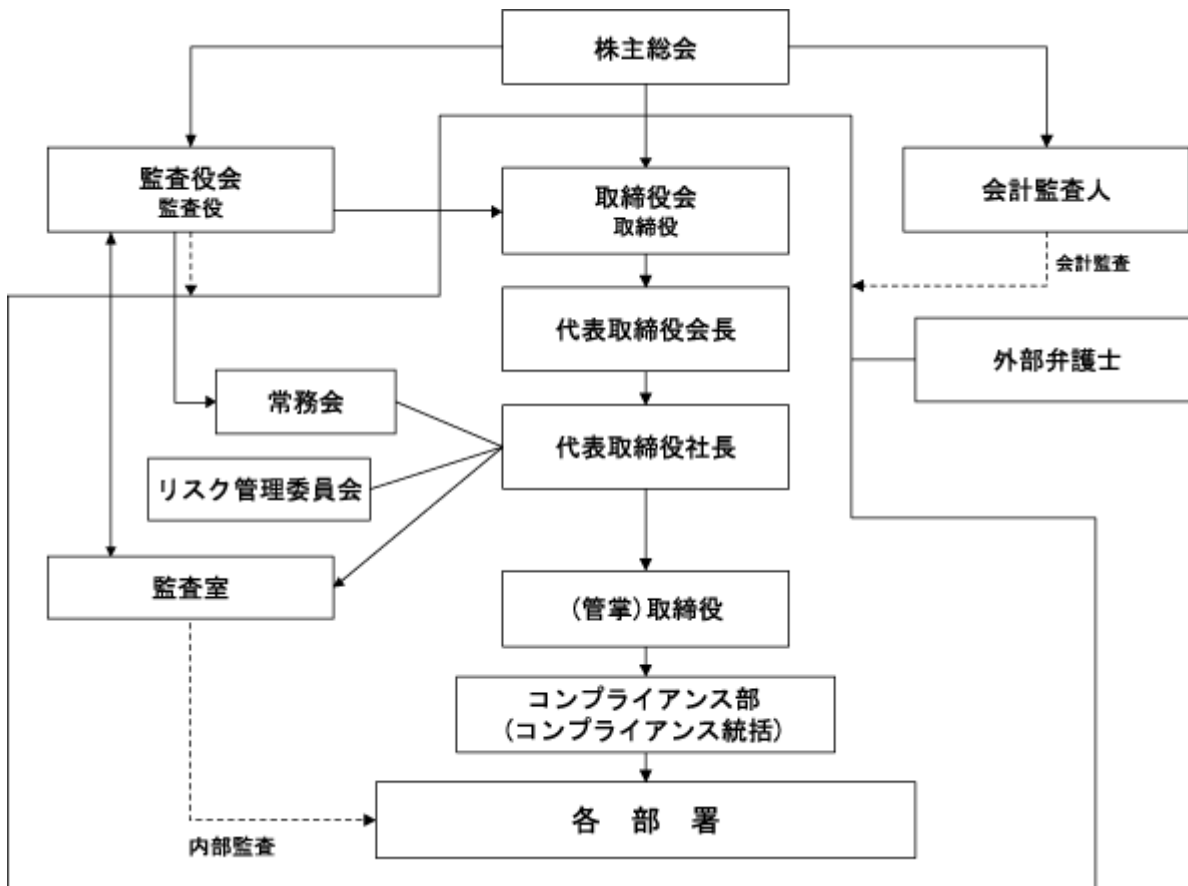
- ・監査役より監査業務に必要な命令を直接に受けた使用人は、その命令に関して、取締役、監査室長等の指揮命令を受けないものとする。

チ 取締役および使用人が監査役会に報告をするための体制その他監査役会への報告に関する体制

- ・取締役または使用人は、監査役会に対して、法定の事項に加え、当社および関係会社に重要な影響を及ぼす事項、内部監査の実施状況、公益通報制度による通報状況、コンプライアンス部への相談および通報の状況ならびにその内容をすみやかに報告する。報告の方法については、監査役会と協議のうえ制定した、監査役会への報告に関する規程に基づくこととする。

リ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ・監査役会は、監査の実施に当たり、監査法人・監査室と連携することができるほか、常勤監査役が重要な業務執行が協議される常務会、月々の業務執行状況の報告・検討が行われる役員部長会へ出席し、その場において意見を述べ、または説明を求めることができることとする。



役員報酬の内容

イ 役員に支払った当事業年度に係る報酬等の総額

取締役の支給総額 210百万円

監査役の支給総額 26百万円

- (注) 1 当事業年度において、当社の取締役はすべて社内取締役であります。
 2 報酬等の額には、取締役に対して交付したストック・オプションが含まれております。
 3 上記のほか、平成20年6月27日開催の第52期定時株主総会でご承認いただきました役員退職慰労金制度廃止に伴う打ち切り支給額は、取締役9名に対し422百万円、監査役4名に対し33百万円であります。

ロ 責任限定契約

当社は、会社法第427条第1項に基づき、社外取締役および社外監査役との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任について、その職務を行うにつき、善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度とする契約を締結しております。

内部監査および監査役監査の組織、人員および手続ならびに内部監査、監査役監査および会計監査の相互連携

当社の内部監査は、監査室がその機能を担っております。監査室は3名から構成され、監査室長が指名した監査補助者とともに、内部監査規程に基づき、本社および東京本部ならびに各支社における法令諸規則などの遵守状況等につき検査を実施しております。

当社の監査役会は、社外監査役3名、社内監査役1名で構成しております。直前事業年度において、監査役会は7回開催され、ほぼ全ての監査役が毎回出席をしております。

監査役は、内部監査を担当する監査室の実施した検査結果や監査状況について、監査室より定期的に報告を受けております。

監査役会は、会計監査人から、監査計画、監査の方法、重点監査項目、監査日程等の説明を受け、意見交換を行い、また、第2四半期、決算期には、会計監査人が行った、「決算処理に関する監査」、「内部統制システムの状況」、「リスクの評価」等について説明を受け、意見交換を行っております。

常勤監査役は、会計監査人の期中監査や子会社の監査および監査講評に随時立会い、監査の実施経過の説明を受け、その内容を、監査役会に報告しております。また、監査役会は、会計の職業専門家としての会計監査人の報告を、会計監査環境の整備や財務報告体制の充実に役立てております。

社外監査役との人的関係、資本的关系または取引関係その他の利害関係の概要

当社の社外監査役3名中2名は、議決権所有割合19.6%を保有する大阪証券金融株式会社の出身であります。大阪証券金融株式会社との取引については、一般取引条件であり「第5経理の状況1連結財務諸表等(1)連結財務諸表注記事項関連当事者情報」に記載しております。なお、社外監査役との取引関係についてはありません。

会計監査の状況

イ 業務を執行した公認会計士の氏名、所属する監査法人名および継続監査年数

公認会計士の氏名等		所属する監査法人名	継続監査年数
指定有限責任社員	石井 一郎	新日本有限責任 監査法人	2年
業務執行社員	山川 幸康		1年

(注) 同監査法人は、すでに自主的に業務執行社員について、当社の会計監査に一定期間を超えて関与することのないよう措置をとっております。

ロ 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 4名
その他 7名

(注) その他は、会計士補、公認会計士試験合格者、システム監査担当者であります。

取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨を定款で定めております。

自己の株式の取得

当社は、自己の株式の取得について、機動的な資本政策を遂行できるように、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款で定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨を定款で定めております。

取締役および監査役の責任免除

当社は、取締役および監査役が職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できるよう、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む。）および監査役（監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款で定めております。

中間配当

当社は、株主への利益還元をより適切に行うため、会社法第454条第5項の規定に基づき、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款で定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うため、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使できる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)
提出会社			57	5
連結子会社				
計			57	5

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は証券会社における顧客資産の分別管理に対する検証業務等の委託であります。

【監査報酬の決定方針】

該当事項はありません。

7 【その他】

(1) 【自己資本規制比率】

		前事業年度 (平成20年3月31日) (百万円)	当事業年度 (平成21年3月31日) (百万円)
基本的項目 (A)		25,478	29,696
補完的項目	その他有価証券評価差額金 (評価益)等	48	182
	金融商品取引責任準備金等	356	536
	一般貸倒引当金	9	11
	計 (B)	415	730
控除資産 (C)		7,678	6,629
固定化されていない自己資本(A) + (B) - (C) (D)		18,215	23,797
リスク相当額	市場リスク相当額	618	446
	取引先リスク相当額	747	939
	基礎的リスク相当額	2,467	2,558
	計 (E)	3,832	3,945
自己資本規制比率(D) / (E) × 100		475.2%	603.2%

(2) 【有価証券の売買等業務】

有価証券の売買の状況(証券先物取引等を除く)

最近2事業年度における有価証券の売買の状況(証券先物取引等を除く)は、次のとおりであります。

イ 株券

区分	受託(百万円)	自己(百万円)	合計(百万円)
前事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	9,179,371	1,346	9,180,717
当事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	8,878,071	193	8,878,264

ロ 債券

区分	受託(百万円)	自己(百万円)	合計(百万円)
前事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	93		93
当事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	305	100	405

八 受益証券

区分	受託(百万円)	自己(百万円)	合計(百万円)
前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	98,592	67	98,659
当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	109,911		109,911

証券先物取引等の状況

最近2事業年度における証券先物取引等の状況は、次のとおりであります。

イ 株式に係る取引

区分	先物取引		オプション取引		合計(百万円)
	受託(百万円)	自己(百万円)	受託(百万円)	自己(百万円)	
前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	307,943		932,076		1,240,019
当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	4,296,037		5,337,725	140	9,633,903

ロ 債券に係る取引

該当事項はありません。

(3) 【その他業務】

最近2事業年度におけるその他業務の状況は、次のとおりであります。

信用取引に係る融資および貸証券

区分	顧客の委託に基づく融資額と これにより顧客が買付けている数量		顧客の委託に基づく貸証券の数量と これにより顧客が売付けている代金	
	数量(千株)	金額(百万円)	数量(千株)	金額(百万円)
前事業年度(平成20年3月31日)	156,099	14,533	13,425	11,284
当事業年度(平成21年3月31日)	20,097	6,677	25,387	15,760

(注) 数量には、証券投資信託受益証券の1口を1株として含めております。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表および財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号、以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前連結会計年度(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前事業年度(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)および前事業年度(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)の連結財務諸表および財務諸表については、新日本監査法人により監査を受け、当連結会計年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)および当事業年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)の連結財務諸表および財務諸表については、新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

なお、新日本監査法人は、監査法人の種類の変更により、平成20年7月1日をもって新日本有限責任監査法人となりました。

1【連結財務諸表等】
(1)【連結財務諸表】
【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	5,924	14,688
預託金	926	1,606
営業貸付金	5,621	4,588
短期貸付金	-	5,000
信用取引資産	25,223	20,048
信用取引貸付金	17,635	7,293
信用取引借証券担保金	7,588	12,754
営業未収入金	2,397	1,639
有価証券	161	161
たな卸資産	13	-
繰延税金資産	259	77
短期差入保証金	11,139	9,996
その他	182	396
貸倒引当金	176	481
流動資産合計	51,672	57,720
固定資産		
有形固定資産		
建物	1,730	1,713
減価償却累計額	1,081	1,108
建物（純額）	649	604
車両運搬具	28	22
減価償却累計額	20	16
車両運搬具（純額）	8	5
工具、器具及び備品	616	881
減価償却累計額	417	512
工具、器具及び備品（純額）	199	368
土地	1,478	1,478
有形固定資産合計	2,336	2,456
無形固定資産		
ソフトウェア	1,199	2,440
ソフトウェア仮勘定	1,061	50
その他	256	165
無形固定資産合計	2,517	2,655
投資その他の資産		
投資有価証券	4,691	3,504
長期貸付金	16	7
繰延税金資産	880	109
その他	1,675	896

	前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
貸倒引当金	291	77
投資その他の資産合計	6,972	4,441
固定資産合計	11,826	9,554
資産合計	63,499	67,274
負債の部		
流動負債		
短期借入金	2,740	1,670
信用取引負債	16,050	16,880
信用取引借入金	2 4,932	1,584
信用取引貸証券受入金	11,117	15,296
有価証券担保借入金	1,040	400
営業未払金	401	332
未払法人税等	416	179
短期受入保証金	12,618	12,871
賞与引当金	395	388
役員賞与引当金	40	-
その他	1,164	1,103
流動負債合計	34,866	33,826
固定負債		
繰延税金負債	-	52
再評価に係る繰延税金負債	1 10	1 10
退職給付引当金	910	835
役員退職慰労引当金	451	36
その他	14	470
固定負債合計	1,386	1,405
特別法上の準備金		
証券取引責任準備金	4 356	-
金融商品取引責任準備金	-	4 536
特別法上の準備金合計	356	536
負債合計	36,609	35,768

	前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,844	8,898
資本剰余金	8,676	11,722
利益剰余金	16,443	14,717
自己株式	52	53
株主資本合計	30,911	35,284
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	81	97
土地再評価差額金	4,594	4,594
評価・換算差額等合計	4,675	4,496
新株予約権	48	84
少数株主持分	604	633
純資産合計	26,889	31,506
負債純資産合計	63,499	67,274

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
営業収益		
株主名簿管理人手数料	2,319	
書換手数料	1,499	
配送手数料	1,446	
管理手数料	4,750	
情報処理手数料	3,295	
メーリング手数料	1,299	
その他の受取手数料	1,459	
金融収益	1,169	
営業収益合計	17,239	19,271 ¹
営業費用		
計算手数料	1,238	
有価証券運送料	1,032	
その他の支払手数料	3,716	
金融費用	448	
営業費用合計	6,435	7,376 ²
営業総利益	10,803	11,894
一般管理費		
役員報酬	232	
顧問料	80	
従業員給料及び手当	3,056	
賞与引当金繰入額	395	
役員賞与引当金繰入額	40	
雑給	886	
退職給付費用	94	
役員退職慰労引当金繰入額	94	
福利厚生費	529	
貸倒引当金繰入額	270	
旅費及び交通費	108	
通信費	136	
不動産賃借料	1,112	
水道光熱費	82	
減価償却費	718	
修繕費	152	
広告宣伝費	51	
租税公課	124	
印刷費	143	
取引所・協会費	434	
雑費	764	
一般管理費合計	9,511	10,183 ³

	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
営業利益	1,292	1,710
営業外収益		
受取利息	3	4
受取配当金	98	68
受取遅延損害金	-	37
消耗品売却代	-	23
その他	31	55
営業外収益合計	133	190
営業外費用		
自己株式取得費用	3	-
株式交付費	-	30
その他	0	1
営業外費用合計	4	31
経常利益	1,421	1,869
特別利益		
投資有価証券売却益	264	12
その他	-	0
特別利益合計	264	13
特別損失		
固定資産除却損	4 3	4 29
投資有価証券売却損	20	8
投資有価証券評価損	9	1,585
証券取引責任準備金繰入れ	224	-
金融商品取引責任準備金繰入れ	-	179
その他	-	5 133
特別損失合計	258	1,936
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失()	1,427	54
法人税、住民税及び事業税	724	303
法人税等調整額	76	879
法人税等合計	647	1,183
少数株主利益	149	151
当期純利益又は当期純損失()	631	1,389

【連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	5,837	5,844
当期変動額		
新株の発行	7	3,054
当期変動額合計	7	3,054
当期末残高	5,844	8,898
資本剰余金		
前期末残高	8,670	8,676
当期変動額		
新株の発行	7	3,045
自己株式の処分	1	0
当期変動額合計	6	3,045
当期末残高	8,676	11,722
利益剰余金		
前期末残高	16,205	16,443
当期変動額		
剰余金の配当	334	336
当期純利益又は当期純損失()	631	1,389
自己株式の処分	58	-
当期変動額合計	237	1,726
当期末残高	16,443	14,717
自己株式		
前期末残高	57	52
当期変動額		
自己株式の取得	263	0
自己株式の処分	268	0
当期変動額合計	4	0
当期末残高	52	53
株主資本合計		
前期末残高	30,655	30,911
当期変動額		
新株の発行	14	6,099
剰余金の配当	334	336
当期純利益又は当期純損失()	631	1,389
自己株式の取得	263	0
自己株式の処分	208	0
当期変動額合計	256	4,372
当期末残高	30,911	35,284

	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	1,516	81
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,597	179
当期変動額合計	1,597	179
当期末残高	81	97
土地再評価差額金		
前期末残高	4,594	4,594
当期末残高	4,594	4,594
評価・換算差額等合計		
前期末残高	3,077	4,675
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,597	179
当期変動額合計	1,597	179
当期末残高	4,675	4,496
新株予約権		
前期末残高	13	48
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	35	35
当期変動額合計	35	35
当期末残高	48	84
少数株主持分		
前期末残高	481	604
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	122	28
当期変動額合計	122	28
当期末残高	604	633
純資産合計		
前期末残高	28,073	26,889
当期変動額		
新株の発行	14	6,099
剰余金の配当	334	336
当期純利益又は当期純損失（ ）	631	1,389
自己株式の取得	263	0
自己株式の処分	208	0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,439	243
当期変動額合計	1,183	4,616
当期末残高	26,889	31,506

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失()	1,427	54
減価償却費	718	854
貸倒引当金の増減額(は減少)	270	121
賞与引当金の増減額(は減少)	31	7
役員賞与引当金の増減額(は減少)	12	40
退職給付引当金の増減額(は減少)	62	74
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	37	414
証券取引責任準備金の増減額(は減少)	224	-
金融商品取引責任準備金の増減額(は減少)	-	179
受取利息及び受取配当金	² 1,271	² 1,186
支払利息	³ 448	³ 613
投資有価証券売却損益(は益)	264	-
投資有価証券評価損益(は益)	-	1,585
預託金の増減額(は増加)	210	680
営業貸付金の増減額(は増加)	1,993	1,029
信用取引資産の増減額(は増加)	22,424	5,175
営業未収入金の増減額(は増加)	74	680
短期差入保証金の増減額(は増加)	10,902	1,142
信用取引負債の増減額(は減少)	8,195	830
有価証券担保借入金の増減額(は減少)	2,959	639
営業未払金の増減額(は減少)	79	68
短期受入保証金の増減額(は減少)	10,854	253
長期未払金の増減額(は減少)	-	456
その他	362	836
小計	14,133	10,594
利息及び配当金の受取額	1,244	1,184
利息の支払額	449	613
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	558	764
営業活動によるキャッシュ・フロー	14,369	10,401

	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	105	328
無形固定資産の取得による支出	1,115	844
長期前払費用の取得による支出	284	44
投資有価証券の取得による支出	468	108
投資有価証券の売却による収入	371	18
短期貸付金の増減額（ は増加）	-	5,000
長期貸付金の回収による収入	3	9
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	4 550	-
その他	24	46
投資活動によるキャッシュ・フロー	2,173	6,251
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（ は減少）	6,380	1,070
短期社債の純増減額（ は減少）	4,000	-
株式の発行による収入	14	6,068
自己株式の取得による支出	267	0
自己株式の売却による収入	208	0
配当金の支払額	333	335
少数株主への配当金の支払額	26	48
財務活動によるキャッシュ・フロー	10,783	4,615
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	1,412	8,764
現金及び現金同等物の期首残高	4,672	6,085
現金及び現金同等物の期末残高	1 6,085	1 14,849

【継続企業の前提に重要な疑義を抱かせる事象又は状況】

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
該当事項はありません。	同左

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)												
<p>1 連結の範囲に関する事項 連結子会社は3社であり、会社名は株式会社だいこうエンタープライズ、日本クリアリングサービス株式会社および株式会社ジャパン・ビジネス・サービスであります。 なお、株式会社ジャパン・ビジネス・サービスについては、平成19年11月に株式を取得したことから、当連結会計年度より連結子会社に含めております。</p> <p>2 持分法の適用に関する事項 非連結子会社および関連会社がないため、持分法の適用はありません。</p> <p>3 連結子会社の事業年度等に関する事項 連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。</p> <p>4 会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準および評価方法 その他有価証券 a 時価のあるもの 連結決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) b 時価のないもの 移動平均法による原価法 たな卸資産 a 商品 最終仕入原価法による原価法 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 有形固定資産 定率法によっております。 ただし、平成10年4月1日以降取得した建物(建物附属設備を除く)については、定額法によっております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>建物</td> <td>3年～50年</td> </tr> <tr> <td>車両運搬具</td> <td>6年</td> </tr> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td>2年～20年</td> </tr> </table>	建物	3年～50年	車両運搬具	6年	工具、器具及び備品	2年～20年	<p>1 連結の範囲に関する事項 連結子会社は3社であり、会社名は株式会社だいこうエンタープライズ、日本クリアリングサービス株式会社および株式会社ジャパン・ビジネス・サービスであります。</p> <p>2 持分法の適用に関する事項 同左</p> <p>3 連結子会社の事業年度等に関する事項 同左</p> <p>4 会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準および評価方法 その他有価証券 時価のあるもの 同左 時価のないもの 同左 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 有形固定資産 定率法によっております。 ただし、平成10年4月1日以降取得した建物(建物附属設備を除く)については、定額法によっております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>建物</td> <td>3年～50年</td> </tr> <tr> <td>車両運搬具</td> <td>6年</td> </tr> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td>2年～20年</td> </tr> </table>	建物	3年～50年	車両運搬具	6年	工具、器具及び備品	2年～20年
建物	3年～50年												
車両運搬具	6年												
工具、器具及び備品	2年～20年												
建物	3年～50年												
車両運搬具	6年												
工具、器具及び備品	2年～20年												

前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
<p>(会計処理の変更)</p> <p>法人税法の改正((所得税法等の一部を改正する法律 平成19年 3月30日 法律第 6号) および(法人税法施行令の一部を改正する政令 平成19年 3月30日 政令第83号)) に伴い、平成19年 4月 1日以降に取得したのものについては、改正後の法人税法に基づく方法に変更しております。</p> <p>この結果、従来の方法によった場合に比べて、営業利益、経常利益および税金等調整前当期純利益はそれぞれ 3 百万円減少しております。</p> <p>(追加情報)</p> <p>なお、平成19年 3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した連結会計年度の翌連結会計年度から 5 年間で均等償却する方法によっております。</p> <p>この結果、従来の方法によった場合に比べて、営業利益、経常利益および税金等調整前当期純利益はそれぞれ 1 百万円減少しております。</p> <p>無形固定資産 定額法によっております。</p> <p>ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5 年)に基づく定額法によっております。</p> <p>長期前払費用 定額法によっております。</p> <p>(4) 重要な引当金の計上基準</p> <p>貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を見積り計上しております。</p> <p>賞与引当金 従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額基準により計上しております。</p> <p>役員賞与引当金 役員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき、当連結会計年度に見合う額を計上しております。</p>	<p>また、平成19年 3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した連結会計年度の翌連結会計年度から 5 年間で均等償却する方法によっております。</p> <p>無形固定資産 同左</p> <p>長期前払費用 同左</p> <p>(3) 重要な繰延資産の処理方法 株式交付費 支出時に全額費用処理しております。</p> <p>(4) 重要な引当金の計上基準</p> <p>貸倒引当金 同左</p> <p>賞与引当金 同左</p> <p>役員賞与引当金 役員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき、当連結会計年度に見合う額を計上してはありますが、当連結会計年度においては支給見込額が発生していないため、役員賞与引当金を計上しておりません。</p>

前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
<p>退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しております。 会計基準変更時差異(541百万円)については、15年による按分額を費用減額処理しております。 数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(12年)による按分額をそれぞれ発生翌連結会計年度より費用処理しております。 (追加情報) 数理計算上の差異の費用処理年数の変更 当社の従業員の平均残存勤務期間を見直した結果、当該期間が15年を下回ったため、当連結会計年度において数理計算上の差異の費用処理年数を従来の15年から12年に変更しております。 これにより営業利益、経常利益および税金等調整前当期純利益はそれぞれ11百万円減少しております。</p> <p>役員退職慰労引当金 当社および主要な連結子会社は役員の退職慰労金の支払いに備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。</p> <p>証券取引責任準備金 証券事故による損失に備えるため、旧証券取引法第51条の規定に基づき、旧証券会社に関する内閣府令第35条に定めるところにより算出した額を計上しております。</p>	<p>退職給付引当金 同左</p> <p>役員退職慰労引当金 主要な連結子会社は役員の退職慰労金の支払いに備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。 (追加情報) 当社は、役員の退職慰労金の支払いに備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上していましたが、平成20年 6月27日開催の定時株主総会において、同日をもって役員退職慰労金制度を廃止するとともに、役員退職慰労金の打ち切り支給を決議いたしました。なお、同日までの在任期間に応じた役員退職慰労金相当額については、各役員それぞれの退任時に支給することとしたため、固定負債の「その他」に含めて表示しております。</p> <p>金融商品取引責任準備金 証券事故による損失に備えるため、金融商品取引法第46条の5の規定に基づき、金融商品取引業等に関する内閣府令第175条に定めるところにより算出した額を計上しております。 (会計処理の変更) 金融商品取引法の施行に伴い、前連結会計年度まで旧証券取引法第51条の規定に基づき、旧証券会社に関する内閣府令第35条に定めるところにより算出していた証券取引責任準備金については、金融商品取引法第46条の5の規定に基づき金融商品取引業等に関する内閣府令第175条に定めるところにより算出し、金融商品取引責任準備金と表示することとなりました。この結果、従来の方法によった場合に比べて、当連結会計年度の税金等調整前当期純損失が129百万円減少しております。</p>

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
<p>(5) 重要なリース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>(6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の会計処理 消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。</p> <p>5 連結子会社の資産および負債の評価に関する事項 連結子会社の資産および負債の評価方法は、全時価評価法によっております。</p> <p>6 のれんおよび負ののれんの償却に関する事項 のれんは、5年間で均等償却しております。</p> <p>7 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 手許現金、要求払預金および取得日から3カ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資であります。</p>	<p>(5) その他連結財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の会計処理 同左</p> <p>5 連結子会社の資産および負債の評価に関する事項 同左</p> <p>6 のれんおよび負ののれんの償却に関する事項 同左</p> <p>7 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 同左</p>

【会計処理の変更】

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	<p>(リース取引に関する会計基準等) 所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当連結会計年度より「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))および「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用しております。なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。また、取引開始日が平成20年4月1日以降で通常の売買取引に係る方法に準じて会計処理すべきリース取引がないことから、この変更による損益への影響はありません。</p>

【表示方法の変更】

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
<p>(連結キャッシュ・フロー計算書)</p> <p>1 前連結会計年度において営業活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めておりました「証券取引責任準備金の増減額(は減)」(前連結会計年度101百万円)および「投資有価証券売却益」(前連結会計年度 83百万円)は、それぞれ重要性が増したため、当連結会計年度において区分掲記することに変更しております。</p> <p>2 前連結会計年度において財務活動によるキャッシュ・フローに区分表示しておりました「短期借入れによる収入」および「短期社債の発行による収入」は、期間が短く、かつ、回転が速い項目として明確に表示するため、当連結会計年度より「短期借入金純増減額」および「短期社債純増減額としてそれぞれ表示することに変更しております。</p>	<p>(連結損益計算書)</p> <p>1 前連結会計年度において、営業収益および営業費用の内訳については区分掲記しておりましたが、EDINETへのXBRL導入に伴い、表示の見直しを行い、当連結会計年度より注記事項として記載することに変更しております。</p> <p>2 前連結会計年度において、一般管理費の内訳については区分掲記しておりましたが、EDINETへのXBRL導入に伴い、表示の見直しを行い、主要な費目およびその金額を注記事項として記載することに変更しております。</p> <p>3 前連結会計年度において、営業外収益の「その他」に含めて表示しておりました「消耗品売却代」(前連結会計年度9百万円)は、営業外収益の総額の100分の10を超えるため、その金額の重要性を考慮し、当連結会計年度より区分掲記することに変更しております。</p> <p>(連結キャッシュ・フロー計算書)</p> <p>1 前連結会計年度において、営業活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めて表示しておりました「投資有価証券評価損益(は益)」(前連結会計年度9百万円)は、重要性が増したため、当連結会計年度において区分掲記することに変更しております。</p> <p>2 前連結会計年度において、営業活動によるキャッシュ・フローに区分掲記しておりました「投資有価証券売却益」(当期表示は「投資有価証券売却損益(は益)」)(当連結会計年度12百万円)は、その金額の重要性を考慮し、当連結会計年度より「その他」に含めて表示することに変更しております。</p>

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)																																												
<p>1 土地の再評価</p> <p>「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)および「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」(平成11年3月31日改正)に基づき事業用の土地の再評価を行い、当該評価差額のうち法人税その他利益に関連する金額を課税標準とする税金に相当する金額である繰延税金負債を負債の部に計上し、当該繰延税金負債を控除した金額を土地再評価差額金として純資産の部に計上しております。</p> <p>同法律第3条第3項に定める再評価の方法</p> <p>土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める固定資産税評価額または同条第5号に定める鑑定評価による方法に基づいて算出しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成12年3月31日</p> <p>再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額 246百万円</p> <p>2 担保等に供されている資産</p> <p>投資有価証券のうち1,385百万円および信用取引の自己融資見返り株券のうち513百万円は、株券等貸借取引契約に基づき貸付けております。なお、上記のほか、信用取引の自己融資見返り株券のうち、信用取引借入金の担保として605百万円、証券取引所への長期差入保証金の代用として59百万円、株式会社日本証券クリアリング機構への清算基金の代用として1,909百万円をそれぞれ差し入れております。</p> <p>3 担保等として差し入れた、または受け入れた有価証券の時価額</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">項目</th> <th style="text-align: center;">金額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>差し入れた有価証券</td> <td></td> </tr> <tr> <td>信用取引貸証券</td> <td style="text-align: right;">11,284</td> </tr> <tr> <td>信用取引借入金の本担保証券</td> <td style="text-align: right;">4,826</td> </tr> <tr> <td>その他担保として差し入れた有価証券</td> <td style="text-align: right;">4,259</td> </tr> <tr> <td>受け入れた有価証券</td> <td></td> </tr> <tr> <td>信用取引貸付金の本担保証券</td> <td style="text-align: right;">14,533</td> </tr> <tr> <td>信用取引借証券</td> <td style="text-align: right;">7,551</td> </tr> <tr> <td>受入証拠金代用有価証券</td> <td style="text-align: right;">153</td> </tr> <tr> <td>受入保証金代用有価証券</td> <td style="text-align: right;">17,869</td> </tr> <tr> <td>営業貸付金の担保として受け入れた有価証券</td> <td style="text-align: right;">6,183</td> </tr> </tbody> </table>	項目	金額 (百万円)	差し入れた有価証券		信用取引貸証券	11,284	信用取引借入金の本担保証券	4,826	その他担保として差し入れた有価証券	4,259	受け入れた有価証券		信用取引貸付金の本担保証券	14,533	信用取引借証券	7,551	受入証拠金代用有価証券	153	受入保証金代用有価証券	17,869	営業貸付金の担保として受け入れた有価証券	6,183	<p>1 土地の再評価</p> <p>「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)および「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」(平成11年3月31日改正)に基づき事業用の土地の再評価を行い、当該評価差額のうち法人税その他利益に関連する金額を課税標準とする税金に相当する金額である繰延税金負債を負債の部に計上し、当該繰延税金負債を控除した金額を土地再評価差額金として純資産の部に計上しております。</p> <p>同法律第3条第3項に定める再評価の方法</p> <p>土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める固定資産税評価額または同条第5号に定める鑑定評価による方法に基づいて算出しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成12年3月31日</p> <p>再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額 137百万円</p> <p>2 担保等に供されている資産</p> <p>投資有価証券のうち446百万円および信用取引の自己融資見返り株券のうち139百万円は、株券等貸借取引契約に基づき貸付けております。なお、上記のほか、信用取引の自己融資見返り株券のうち、先物取引差入証拠金の代用として72百万円、証券取引所への長期差入保証金の代用として151百万円、株式会社日本証券クリアリング機構への清算基金の代用として1百万円をそれぞれ差し入れております。</p> <p>3 担保等として差し入れた、または受け入れた有価証券の時価額</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">項目</th> <th style="text-align: center;">金額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>差し入れた有価証券</td> <td></td> </tr> <tr> <td>信用取引貸証券</td> <td style="text-align: right;">15,760</td> </tr> <tr> <td>信用取引借入金の本担保証券</td> <td style="text-align: right;">1,528</td> </tr> <tr> <td>その他担保として差し入れた有価証券</td> <td style="text-align: right;">5,156</td> </tr> <tr> <td>受け入れた有価証券</td> <td></td> </tr> <tr> <td>信用取引貸付金の本担保証券</td> <td style="text-align: right;">6,677</td> </tr> <tr> <td>信用取引借証券</td> <td style="text-align: right;">12,000</td> </tr> <tr> <td>受入証拠金代用有価証券</td> <td style="text-align: right;">73</td> </tr> <tr> <td>受入保証金代用有価証券</td> <td style="text-align: right;">11,899</td> </tr> <tr> <td>営業貸付金の担保として受け入れた有価証券</td> <td style="text-align: right;">4,114</td> </tr> </tbody> </table>	項目	金額 (百万円)	差し入れた有価証券		信用取引貸証券	15,760	信用取引借入金の本担保証券	1,528	その他担保として差し入れた有価証券	5,156	受け入れた有価証券		信用取引貸付金の本担保証券	6,677	信用取引借証券	12,000	受入証拠金代用有価証券	73	受入保証金代用有価証券	11,899	営業貸付金の担保として受け入れた有価証券	4,114
項目	金額 (百万円)																																												
差し入れた有価証券																																													
信用取引貸証券	11,284																																												
信用取引借入金の本担保証券	4,826																																												
その他担保として差し入れた有価証券	4,259																																												
受け入れた有価証券																																													
信用取引貸付金の本担保証券	14,533																																												
信用取引借証券	7,551																																												
受入証拠金代用有価証券	153																																												
受入保証金代用有価証券	17,869																																												
営業貸付金の担保として受け入れた有価証券	6,183																																												
項目	金額 (百万円)																																												
差し入れた有価証券																																													
信用取引貸証券	15,760																																												
信用取引借入金の本担保証券	1,528																																												
その他担保として差し入れた有価証券	5,156																																												
受け入れた有価証券																																													
信用取引貸付金の本担保証券	6,677																																												
信用取引借証券	12,000																																												
受入証拠金代用有価証券	73																																												
受入保証金代用有価証券	11,899																																												
営業貸付金の担保として受け入れた有価証券	4,114																																												

前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
4 特別法上の準備金 特別法上の準備金の計上を規定した法令の条項は、以下のとおりであります。 証券取引責任準備金...旧証券取引法第51条	4 特別法上の準備金 特別法上の準備金の計上を規定した法令の条項は、以下のとおりであります。 金融商品取引責任準備金...金融商品取引法第46条の5

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
	1 営業収益
	株主名簿管理人手数料 2,334百万円
	書換手数料 1,720 "
	配送手数料 1,444 "
	管理手数料 5,500 "
	情報処理手数料 3,475 "
	メーリング手数料 1,454 "
	その他の受取手数料 2,228 "
	金融収益 1,112 "
	2 営業費用
	計算手数料 1,431百万円
	有価証券運送料 1,077 "
	その他の支払手数料 4,253 "
	金融費用 613 "
	3 一般管理費の主なもの
	従業員給料及び手当 3,697百万円
	賞与引当金繰入額 388 "
	退職給付費用 119 "
	役員退職慰労引当金繰入額 48 "
	貸倒引当金繰入額 121 "
	不動産賃借料 1,131 "
	減価償却費 854 "
4 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。	4 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。
建物 1百万円	建物 10百万円
工具、器具及び備品 1 "	工具、器具及び備品 4 "
その他 0 "	ソフトウェア 13 "
計 3百万円	その他 0 "
	計 29百万円
	5 その他の主なもの
	事務所移転損失 133百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	16,861,000	28,600		16,889,600

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

新株予約権の権利行使による新株の発行による増加 28,600株

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	137,844	340,680	400,075	78,449

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 680株

自己株式の市場買付による増加 340,000株

減少数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の売渡しによる減少 75株

自己株式の第三者割当による減少 400,000株

3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(百万円)
			前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	ストック・オプションとしての新株予約権					48	
合計						48	

(注) 上記の内容については、(ストック・オプション等関係)に記載しております。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成19年6月28日 定時株主総会	普通株式	167	10	平成19年3月31日	平成19年6月29日
平成19年10月30日 取締役会	普通株式	167	10	平成19年9月30日	平成19年12月10日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成20年6月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	168	10	平成20年3月31日	平成20年6月30日

当連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	16,889,600	8,630,000		25,519,600

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

新株予約権の権利行使による新株の発行による増加 5,000株

第三者割当増資による新株の発行による増加 8,625,000株

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	78,449	1,145	430	79,164

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 1,145株

減少数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の売渡しによる減少 430株

3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(百万円)
			前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	ストック・オプションとしての新株予約権					84	
合計						84	

(注) 上記の内容については、(ストック・オプション等関係)に記載しております。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成20年6月27日 定時株主総会	普通株式	168	10	平成20年3月31日	平成20年6月30日
平成20年10月28日 取締役会	普通株式	168	10	平成20年9月30日	平成20年12月10日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成21年6月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	254	10	平成21年3月31日	平成21年6月29日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)														
<p>1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">現金及び預金</td> <td style="text-align: right;">5,924 百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">有価証券(MMF)</td> <td style="text-align: right;">161 "</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">6,085 百万円</td> </tr> </table>	現金及び預金	5,924 百万円	有価証券(MMF)	161 "	現金及び現金同等物	6,085 百万円	<p>1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">現金及び預金</td> <td style="text-align: right;">14,688 百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">有価証券(MMF)</td> <td style="text-align: right;">161 "</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">14,849 百万円</td> </tr> </table>	現金及び預金	14,688 百万円	有価証券(MMF)	161 "	現金及び現金同等物	14,849 百万円		
現金及び預金	5,924 百万円														
有価証券(MMF)	161 "														
現金及び現金同等物	6,085 百万円														
現金及び預金	14,688 百万円														
有価証券(MMF)	161 "														
現金及び現金同等物	14,849 百万円														
<p>2 受取利息及び受取配当金の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">金融収益</td> <td style="text-align: right;">1,169 百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">受取利息</td> <td style="text-align: right;">3 "</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">受取配当金</td> <td style="text-align: right;">98 "</td> </tr> </table>	金融収益	1,169 百万円	受取利息	3 "	受取配当金	98 "	<p>2 受取利息及び受取配当金の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">金融収益</td> <td style="text-align: right;">1,112 百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">受取利息</td> <td style="text-align: right;">4 "</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">受取配当金</td> <td style="text-align: right;">68 "</td> </tr> </table>	金融収益	1,112 百万円	受取利息	4 "	受取配当金	68 "		
金融収益	1,169 百万円														
受取利息	3 "														
受取配当金	98 "														
金融収益	1,112 百万円														
受取利息	4 "														
受取配当金	68 "														
<p>3 支払利息の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">金融費用</td> <td style="text-align: right;">448 百万円</td> </tr> </table>	金融費用	448 百万円	<p>3 支払利息の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">金融費用</td> <td style="text-align: right;">613 百万円</td> </tr> </table>	金融費用	613 百万円										
金融費用	448 百万円														
金融費用	613 百万円														
<p>4 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産および負債の主な内容</p> <p>株式の取得により新たに連結したことに伴う連結開始時の資産および負債の内訳ならびに株式の取得価額と取得のための支出(純額)との関係は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">流動資産</td> <td style="text-align: right;">315 百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">固定資産</td> <td style="text-align: right;">199 "</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">のれん</td> <td style="text-align: right;">220 "</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">流動負債</td> <td style="text-align: right;">185 "</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">株式会社ジャパン・ビジネス・サービス株式の取得価額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">550 "</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">株式会社ジャパン・ビジネス・サービスの現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right;">"</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">差引：株式会社ジャパン・ビジネス・サービスの取得のための支出</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">550 百万円</td> </tr> </table>	流動資産	315 百万円	固定資産	199 "	のれん	220 "	流動負債	185 "	株式会社ジャパン・ビジネス・サービス株式の取得価額	550 "	株式会社ジャパン・ビジネス・サービスの現金及び現金同等物	"	差引：株式会社ジャパン・ビジネス・サービスの取得のための支出	550 百万円	
流動資産	315 百万円														
固定資産	199 "														
のれん	220 "														
流動負債	185 "														
株式会社ジャパン・ビジネス・サービス株式の取得価額	550 "														
株式会社ジャパン・ビジネス・サービスの現金及び現金同等物	"														
差引：株式会社ジャパン・ビジネス・サービスの取得のための支出	550 百万円														

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)				当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)			
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (借主側)				リース取引開始日が平成20年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引 (借主側)			
1 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額および期末残高相当額				1 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額および期末残高相当額			
	工具、器具及び備品 (百万円)	ソフトウェア (百万円)	合計 (百万円)		工具、器具及び備品 (百万円)	ソフトウェア (百万円)	合計 (百万円)
取得価額相当額	537	6	544	取得価額相当額	299	6	306
減価償却累計額相当額	293	1	294	減価償却累計額相当額	161	2	163
減損損失累計額相当額				減損損失累計額相当額			
期末残高相当額	244	5	249	期末残高相当額	138	3	142
2 未経過リース料期末残高相当額およびリース資産減損勘定期末残高				2 未経過リース料期末残高相当額およびリース資産減損勘定期末残高			
未経過リース料期末残高相当額				未経過リース料期末残高相当額			
1年以内				1年以内			
107百万円				60百万円			
1年超				1年超			
145 "				84 "			
計				計			
253百万円				145百万円			
リース資産減損勘定期末残高				リース資産減損勘定期末残高			
百万円				百万円			
3 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額および減損損失				3 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額および減損損失			
支払リース料				支払リース料			
145百万円				111百万円			
リース資産減損勘定の取崩額				リース資産減損勘定の取崩額			
"				"			
減価償却費相当額				減価償却費相当額			
139 "				107 "			
支払利息相当額				支払利息相当額			
4 "				4 "			
減損損失				減損損失			
"				"			
4 減価償却費相当額および利息相当額の算定方法				4 減価償却費相当額および利息相当額の算定方法			
減価償却費相当額の算定方法				減価償却費相当額の算定方法			
・リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。				同左			
利息相当額の算定方法				利息相当額の算定方法			
・リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。				同左			

[次へ](#)

(有価証券関係)

1 その他有価証券で時価のあるもの

区分	前連結会計年度 (平成20年3月31日)			当連結会計年度 (平成21年3月31日)		
	取得原価 (百万円)	連結貸借対照 表計上額 (百万円)	差額 (百万円)	取得原価 (百万円)	連結貸借対照 表計上額 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの						
株式	1,128	2,230	1,101	915	1,314	399
小計	1,128	2,230	1,101	915	1,314	399
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの						
株式	3,522	2,266	1,256	2,141	1,893	248
債券				100	99	0
小計	3,522	2,266	1,256	2,241	1,992	248
合計	4,651	4,496	154	3,157	3,307	150

(注) 表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。なお、前連結会計年度において、その他有価証券について9百万円(時価のあるもの9百万円)、当連結会計年度において、その他有価証券について1,585百万円(時価のあるもの1,557百万円)減損処理を行っております。

また、下落率が30～50%の減損にあつては、個別銘柄毎に、各連結会計年度における過去2年間の最高値と帳簿価額との乖離状況等保有有価証券の時価水準を把握するとともに発行体の公表財務諸表ベースでの各種財務指標の検討等により信用リスクの定量評価を行い、総合的に判断しております。

2 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

区分	前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
売却額(百万円)	371	18
売却益の合計額(百万円)	264	12
売却損の合計額(百万円)	20	8

3 時価評価されていない主な有価証券の内容および連結貸借対照表計上額

区分	前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
	連結貸借対照表計上額 (百万円)	連結貸借対照表計上額 (百万円)
その他有価証券		
非上場株式	195	197
MMF	161	161

4 その他有価証券のうち満期があるものの連結決算日後における償還予定額

前連結会計年度(平成20年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(平成21年3月31日)

区分	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
その他有価証券 債券 社債			99	
合計			99	

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
当連結会社は、デリバティブ取引を全く利用しておりませんので該当事項はありません。	同左

(退職給付関係)

前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)																																																																				
<p>1 採用している退職給付制度の概要</p> <p>当連結会社は、確定給付型の制度として、適格退職年金制度および退職一時金制度を設けております。また、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。</p> <p>2 退職給付債務に関する事項</p> <table border="0"> <tr> <td>(1) 退職給付債務</td> <td>1,919百万円</td> </tr> <tr> <td>(2) 年金資産</td> <td>962 "</td> </tr> <tr> <td>(3) 未積立退職給付債務((1) + (2))</td> <td>956百万円</td> </tr> <tr> <td>(4) 会計基準変更時差異の未処理額</td> <td>252 "</td> </tr> <tr> <td>(5) 未認識数理計算上の差異</td> <td>299 "</td> </tr> <tr> <td>(6) 退職給付引当金((3) + (4) + (5))</td> <td>910百万円</td> </tr> </table> <p>3 退職給付費用に関する事項</p> <table border="0"> <tr> <td>(1) 勤務費用</td> <td>133百万円</td> </tr> <tr> <td>(2) 利息費用</td> <td>39 "</td> </tr> <tr> <td>(3) 期待運用収益</td> <td>74 "</td> </tr> <tr> <td>(4) 会計基準変更時差異の費用減額処理額</td> <td>36 "</td> </tr> <tr> <td>(5) 数理計算上の差異の費用処理額</td> <td>32 "</td> </tr> <tr> <td>(6) 退職給付費用 ((1) + (2) + (3) + (4) + (5))</td> <td>94百万円</td> </tr> </table> <p>4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項</p> <table border="0"> <tr> <td>(1) 退職給付見込額の 期間配分方法</td> <td>期間定額基準</td> </tr> <tr> <td>(2) 割引率</td> <td>2.0%</td> </tr> <tr> <td>(3) 期待運用収益率</td> <td>6.1%</td> </tr> <tr> <td>(4) 数理計算上の差異の 処理年数</td> <td>12年(各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、それぞれ発生 of 翌連結会計年度から費用処理しております。)</td> </tr> <tr> <td>(5) 会計基準変更時差異 の処理年数</td> <td>15年</td> </tr> </table>	(1) 退職給付債務	1,919百万円	(2) 年金資産	962 "	(3) 未積立退職給付債務((1) + (2))	956百万円	(4) 会計基準変更時差異の未処理額	252 "	(5) 未認識数理計算上の差異	299 "	(6) 退職給付引当金((3) + (4) + (5))	910百万円	(1) 勤務費用	133百万円	(2) 利息費用	39 "	(3) 期待運用収益	74 "	(4) 会計基準変更時差異の費用減額処理額	36 "	(5) 数理計算上の差異の費用処理額	32 "	(6) 退職給付費用 ((1) + (2) + (3) + (4) + (5))	94百万円	(1) 退職給付見込額の 期間配分方法	期間定額基準	(2) 割引率	2.0%	(3) 期待運用収益率	6.1%	(4) 数理計算上の差異の 処理年数	12年(各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、それぞれ発生 of 翌連結会計年度から費用処理しております。)	(5) 会計基準変更時差異 の処理年数	15年	<p>1 採用している退職給付制度の概要</p> <p>同左</p> <p>2 退職給付債務に関する事項</p> <table border="0"> <tr> <td>(1) 退職給付債務</td> <td>1,917百万円</td> </tr> <tr> <td>(2) 年金資産</td> <td>682 "</td> </tr> <tr> <td>(3) 未積立退職給付債務((1) + (2))</td> <td>1,235百万円</td> </tr> <tr> <td>(4) 会計基準変更時差異の未処理額</td> <td>216 "</td> </tr> <tr> <td>(5) 未認識数理計算上の差異</td> <td>616 "</td> </tr> <tr> <td>(6) 退職給付引当金((3) + (4) + (5))</td> <td>835百万円</td> </tr> </table> <p>3 退職給付費用に関する事項</p> <table border="0"> <tr> <td>(1) 勤務費用</td> <td>143百万円</td> </tr> <tr> <td>(2) 利息費用</td> <td>36 "</td> </tr> <tr> <td>(3) 期待運用収益</td> <td>73 "</td> </tr> <tr> <td>(4) 会計基準変更時差異の 費用減額処理額</td> <td>36 "</td> </tr> <tr> <td>(5) 数理計算上の差異の費用処理額</td> <td>48 "</td> </tr> <tr> <td>(6) 退職給付費用 ((1) + (2) + (3) + (4) + (5))</td> <td>119百万円</td> </tr> </table> <p>4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項</p> <table border="0"> <tr> <td>(1) 退職給付見込額の 期間配分方法</td> <td>期間定額基準</td> </tr> <tr> <td>(2) 割引率</td> <td>2.0%</td> </tr> <tr> <td>(3) 期待運用収益率</td> <td>7.6%</td> </tr> <tr> <td>(4) 数理計算上の差異の 処理年数</td> <td>12年(各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、それぞれ発生 of 翌連結会計年度から費用処理しております。)</td> </tr> <tr> <td>(5) 会計基準変更時差異 の処理年数</td> <td>15年</td> </tr> </table>	(1) 退職給付債務	1,917百万円	(2) 年金資産	682 "	(3) 未積立退職給付債務((1) + (2))	1,235百万円	(4) 会計基準変更時差異の未処理額	216 "	(5) 未認識数理計算上の差異	616 "	(6) 退職給付引当金((3) + (4) + (5))	835百万円	(1) 勤務費用	143百万円	(2) 利息費用	36 "	(3) 期待運用収益	73 "	(4) 会計基準変更時差異の 費用減額処理額	36 "	(5) 数理計算上の差異の費用処理額	48 "	(6) 退職給付費用 ((1) + (2) + (3) + (4) + (5))	119百万円	(1) 退職給付見込額の 期間配分方法	期間定額基準	(2) 割引率	2.0%	(3) 期待運用収益率	7.6%	(4) 数理計算上の差異の 処理年数	12年(各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、それぞれ発生 of 翌連結会計年度から費用処理しております。)	(5) 会計基準変更時差異 の処理年数	15年
(1) 退職給付債務	1,919百万円																																																																				
(2) 年金資産	962 "																																																																				
(3) 未積立退職給付債務((1) + (2))	956百万円																																																																				
(4) 会計基準変更時差異の未処理額	252 "																																																																				
(5) 未認識数理計算上の差異	299 "																																																																				
(6) 退職給付引当金((3) + (4) + (5))	910百万円																																																																				
(1) 勤務費用	133百万円																																																																				
(2) 利息費用	39 "																																																																				
(3) 期待運用収益	74 "																																																																				
(4) 会計基準変更時差異の費用減額処理額	36 "																																																																				
(5) 数理計算上の差異の費用処理額	32 "																																																																				
(6) 退職給付費用 ((1) + (2) + (3) + (4) + (5))	94百万円																																																																				
(1) 退職給付見込額の 期間配分方法	期間定額基準																																																																				
(2) 割引率	2.0%																																																																				
(3) 期待運用収益率	6.1%																																																																				
(4) 数理計算上の差異の 処理年数	12年(各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、それぞれ発生 of 翌連結会計年度から費用処理しております。)																																																																				
(5) 会計基準変更時差異 の処理年数	15年																																																																				
(1) 退職給付債務	1,917百万円																																																																				
(2) 年金資産	682 "																																																																				
(3) 未積立退職給付債務((1) + (2))	1,235百万円																																																																				
(4) 会計基準変更時差異の未処理額	216 "																																																																				
(5) 未認識数理計算上の差異	616 "																																																																				
(6) 退職給付引当金((3) + (4) + (5))	835百万円																																																																				
(1) 勤務費用	143百万円																																																																				
(2) 利息費用	36 "																																																																				
(3) 期待運用収益	73 "																																																																				
(4) 会計基準変更時差異の 費用減額処理額	36 "																																																																				
(5) 数理計算上の差異の費用処理額	48 "																																																																				
(6) 退職給付費用 ((1) + (2) + (3) + (4) + (5))	119百万円																																																																				
(1) 退職給付見込額の 期間配分方法	期間定額基準																																																																				
(2) 割引率	2.0%																																																																				
(3) 期待運用収益率	7.6%																																																																				
(4) 数理計算上の差異の 処理年数	12年(各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、それぞれ発生 of 翌連結会計年度から費用処理しております。)																																																																				
(5) 会計基準変更時差異 の処理年数	15年																																																																				

[次へ](#)

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

- 1 当該連結会計年度における費用計上額および科目名
一般管理費の役員報酬10百万円および従業員給与24百万円
- 2 スtock・オプションの内容、規模およびその変動状況
 - (1) スtock・オプションの内容

決議年月日	平成14年6月27日
付与対象者の区分および人数	当社の取締役 8名、当社の執行役員 2名、当社の従業員 13名
株式の種類別のストック・オプションの付与数	普通株式 206,000株
付与日	平成14年7月1日
権利確定条件	<p>新株予約権者は、権利行使時において当社の取締役、執行役員およびその他の従業員の地位を保有していることを要する。ただし、取締役または執行役員を退任もしくは従業員を退職した場合は、その翌日から起算して6カ月間に限りその権利を行使することができる。</p> <p>新株予約権者が死亡した場合は、死亡後6カ月間に限り、相続人がその権利を行使することができる。</p> <p>新株予約権者は、付与された権利の譲渡、質入その他処分をすることができない。</p> <p>その他の条件は、本総会および取締役会決議に基づき、当社と対象取締役、執行役員およびその他の従業員との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。</p>
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	平成16年7月1日から平成19年6月30日まで

決議年月日	平成15年6月27日
付与対象者の区分および人数	当社の取締役 7名、当社の執行役員 4名、当社の従業員 15名
株式の種類別のストック・オプションの付与数	普通株式 212,000株
付与日	平成15年7月1日
権利確定条件	<p>新株予約権者は、権利行使時において当社の取締役、執行役員およびその他の従業員の地位を保有していることを要する。ただし、取締役または執行役員を退任もしくは従業員を退職した場合は、その翌日から起算して6カ月間に限りその権利を行使することができる。</p> <p>新株予約権者が死亡した場合は、死亡後6カ月間に限り、相続人がその権利を行使することができる。</p> <p>新株予約権者は、付与された権利の譲渡、質入その他処分をすることができない。</p> <p>その他の条件は、本総会および取締役会決議に基づき、当社と対象取締役、執行役員およびその他の従業員との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。</p>
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	平成17年7月1日から平成20年6月30日まで

決議年月日	平成16年6月24日
付与対象者の区分および人数	当社の取締役 7名、当社の執行役員 6名、当社の従業員 16名
株式の種類別のストック・オプションの付与数	普通株式 153,000株
付与日	平成16年7月1日
権利確定条件	<p>新株予約権者は、権利行使時において当社の取締役、執行役員およびその他の従業員の地位を保有していることを要する。ただし、取締役または執行役員を退任もしくは従業員を退職した場合は、その翌日から起算して6カ月間に限りその権利を行使することができる。</p> <p>新株予約権者が死亡した場合は、死亡後6カ月間に限り、相続人がその権利を行使することができる。</p> <p>新株予約権者は、付与された権利の譲渡、質入その他処分をすることができない。</p> <p>その他の条件は、本総会および取締役会決議に基づき、当社と対象取締役、執行役員およびその他の従業員との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。</p>
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	平成18年7月1日から平成21年6月30日まで

決議年月日	平成17年6月24日
付与対象者の区分および人数	当社の取締役 7名、当社の執行役員 6名、 当社の役付従業員 187名
株式の種類別のストック・オプションの付与数	普通株式 202,800株
付与日	平成17年7月1日
権利確定条件	<p>新株予約権者は、権利行使時において当社の取締役、執行役員およびその他の従業員の地位を保有していることを要する。ただし、取締役または執行役員を退任もしくは従業員を退職した場合は、その翌日から起算して6カ月間に限りその権利を行使することができる。</p> <p>新株予約権者が死亡した場合は、死亡後6カ月間に限り、相続人がその権利を行使することができる。</p> <p>新株予約権者は、付与された権利の譲渡、質入その他処分をすることができない。</p> <p>その他の条件は、本総会および取締役会決議に基づき、当社と対象取締役、執行役員およびその他の従業員との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。</p>
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	平成19年7月1日から平成22年6月30日まで

決議年月日	平成18年6月29日
付与対象者の区分および人数	当社の取締役 8名、当社の執行役員・その他の役付従業員 211名
株式の種類別のストック・オプションの付与数	普通株式 97,200株
付与日	平成18年8月1日
権利確定条件	<p>募集新株予約権者は、権利行使時において当社の取締役、執行役員およびその他の従業員の地位を保有していることを要する。ただし、取締役または執行役員を退任もしくは従業員を退職した場合は、その翌日から起算して6カ月間に限りその権利を行使することができる。</p> <p>募集新株予約権者が死亡した場合は、死亡後6カ月間に限り、相続人がその権利を行使することができる。</p> <p>募集新株予約権者は、付与された権利の譲渡、質入その他処分をすることができない。</p> <p>その他の条件は、取締役会決議に基づき、当社と対象取締役、執行役員およびその他の従業員との間で締結する募集新株予約権割当契約に定めるところによる。</p>
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	平成20年8月1日から平成23年7月30日まで

決議年月日	平成19年6月28日
付与対象者の区分および人数	当社の取締役 8名、当社の執行役員・その他の役付従業員 219名
株式の種類別のストック・オプションの付与数	普通株式 160,700株
付与日	平成19年8月1日
権利確定条件	<p>募集新株予約権者は、権利行使時において当社の取締役、執行役員およびその他の従業員の地位を保有していることを要する。ただし、取締役または執行役員を退任もしくは従業員を退職した場合は、その翌日から起算して6カ月間に限りその権利を行使することができる。</p> <p>募集新株予約権者が死亡した場合は、死亡後6カ月間に限り、相続人がその権利を行使することができる。</p> <p>募集新株予約権者は、付与された権利の譲渡、質入その他処分をすることができない。</p> <p>その他の条件は、取締役会決議に基づき、当社と対象取締役、執行役員およびその他の従業員との間で締結する募集新株予約権割当契約に定めるところによる。</p>
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	平成21年8月1日から平成24年7月31日まで

(2) ストック・オプションの規模およびその変動状況
ストック・オプションの数

決議年月日	平成14年 6 月27日	平成15年 6 月27日	平成16年 6 月24日
権利確定前			
期首(株)			
付与(株)			
失効(株)			
権利確定(株)			
未確定残(株)			
権利確定後			
期首(株)	40,000	20,000	44,000
権利確定(株)			
権利行使(株)		15,000	10,000
失効(株)	40,000		2,000
未行使残(株)		5,000	32,000

決議年月日	平成17年 6 月24日	平成18年 6 月29日	平成19年 6 月28日
権利確定前			
期首(株)	202,800	97,200	
付与(株)			160,700
失効(株)	17,400	7,000	1,100
権利確定(株)	185,400		
未確定残(株)		90,200	159,600
権利確定後			
期首(株)			
権利確定(株)	185,400		
権利行使(株)	3,600		
失効(株)	9,200		
未行使残(株)	172,600		

単価情報

決議年月日	平成14年 6月27日	平成15年 6月27日	平成16年 6月24日
権利行使価格(円)	357	335	680
行使時平均価格(円)		782	782
付与日における公正な評価単価(円)			

決議年月日	平成17年 6月24日	平成18年 6月29日	平成19年 6月28日
権利行使価格(円)	856	1,788	1,076
行使時平均価格(円)	1,060		
付与日における公正な評価単価(円)		427	268

3 当連結会計年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

(1) 使用した算定方法

ブラック・ショールズ式

(2) 使用した主な基礎数値及びその見積方法

株価変動性 48%

平成16年1月19日～平成19年7月30日の株価実績に基づき算定

予想残存期間 3年6ヵ月

十分なデータの蓄積が無く、合理的な見積が困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積もっている。

予想配当 20円/株

平成19年3月期の配当実績による

無リスク利子率 1.16%

予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回り

4 スtock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積は困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用している。

当連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

1 当該連結会計年度における計上額および科目名

- (1) 一般管理費の役員報酬19百万円および従業員給与17百万円
- (2) 権利不行使による失効に係る利益として特別利益に計上した金額0百万円

2 ストック・オプションの内容、規模およびその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

決議年月日	平成15年6月27日
付与対象者の区分および人数	当社の取締役 7名、当社の執行役員 4名、当社の従業員 15名
株式の種類別のストック・オプションの付与数	普通株式 212,000株
付与日	平成15年7月1日
権利確定条件	<p>新株予約権者は、権利行使時において当社の取締役、執行役員およびその他の従業員の地位を保有していることを要する。ただし、取締役または執行役員を退任もしくは従業員を退職した場合は、その翌日から起算して6カ月間に限りその権利を行使することができる。</p> <p>新株予約権者が死亡した場合は、死亡後6カ月間に限り、相続人がその権利を行使することができる。</p> <p>新株予約権者は、付与された権利の譲渡、質入その他処分をすることができない。</p> <p>その他の条件は、本総会および取締役会決議に基づき、当社と対象取締役、執行役員およびその他の従業員との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。</p>
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	平成17年7月1日から平成20年6月30日まで

決議年月日	平成16年6月24日
付与対象者の区分および人数	当社の取締役 7名、当社の執行役員 6名、当社の従業員 16名
株式の種類別のストック・オプションの付与数	普通株式 153,000株
付与日	平成16年7月1日
権利確定条件	<p>新株予約権者は、権利行使時において当社の取締役、執行役員およびその他の従業員の地位を保有していることを要する。ただし、取締役または執行役員を退任もしくは従業員を退職した場合は、その翌日から起算して6カ月間に限りその権利を行使することができる。</p> <p>新株予約権者が死亡した場合は、死亡後6カ月間に限り、相続人がその権利を行使することができる。</p> <p>新株予約権者は、付与された権利の譲渡、質入その他処分をすることができない。</p> <p>その他の条件は、本総会および取締役会決議に基づき、当社と対象取締役、執行役員およびその他の従業員との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。</p>
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	平成18年7月1日から平成21年6月30日まで

決議年月日	平成17年6月24日
付与対象者の区分および人数	当社の取締役 7名、当社の執行役員 6名、 当社の役付従業員 187名
株式の種類別のストック・オプションの付与数	普通株式 202,800株
付与日	平成17年7月1日
権利確定条件	<p>新株予約権者は、権利行使時において当社の取締役、執行役員およびその他の従業員の地位を保有していることを要する。ただし、取締役または執行役員を退任もしくは従業員を退職した場合は、その翌日から起算して6カ月間に限りその権利を行使することができる。</p> <p>新株予約権者が死亡した場合は、死亡後6カ月間に限り、相続人がその権利を行使することができる。</p> <p>新株予約権者は、付与された権利の譲渡、質入その他処分をすることができない。</p> <p>その他の条件は、本総会および取締役会決議に基づき、当社と対象取締役、執行役員およびその他の従業員との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。</p>
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	平成19年7月1日から平成22年6月30日まで

決議年月日	平成18年6月29日
付与対象者の区分および人数	当社の取締役 8名、当社の執行役員・その他の役付従業員 211名
株式の種類別のストック・オプションの付与数	普通株式 97,200株
付与日	平成18年8月1日
権利確定条件	<p>募集新株予約権者は、権利行使時において当社の取締役、執行役員およびその他の従業員の地位を保有していることを要する。ただし、取締役または執行役員を退任もしくは従業員を退職した場合は、その翌日から起算して6カ月間に限りその権利を行使することができる。</p> <p>募集新株予約権者が死亡した場合は、死亡後6カ月間に限り、相続人がその権利を行使することができる。</p> <p>募集新株予約権者は、付与された権利の譲渡、質入その他処分をすることができない。</p> <p>その他の条件は、取締役会決議に基づき、当社と対象取締役、執行役員およびその他の従業員との間で締結する募集新株予約権割当契約に定めるところによる。</p>
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	平成20年8月1日から平成23年7月30日まで

決議年月日	平成19年6月28日
付与対象者の区分および人数	当社の取締役 8名、当社の執行役員・その他の役付従業員 219名
株式の種類別のストック・オプションの付与数	普通株式 160,700株
付与日	平成19年8月1日
権利確定条件	<p>募集新株予約権者は、権利行使時において当社の取締役、執行役員およびその他の従業員の地位を保有していることを要する。ただし、取締役または執行役員を退任もしくは従業員を退職した場合は、その翌日から起算して6カ月間に限りその権利を行使することができる。</p> <p>募集新株予約権者が死亡した場合は、死亡後6カ月間に限り、相続人がその権利を行使することができる。</p> <p>募集新株予約権者は、付与された権利の譲渡、質入その他処分をすることができない。</p> <p>その他の条件は、取締役会決議に基づき、当社と対象取締役、執行役員およびその他の従業員との間で締結する募集新株予約権割当契約に定めるところによる。</p>
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	平成21年8月1日から平成24年7月31日まで

決議年月日	平成20年6月27日
付与対象者の区分および人数	当社の取締役 8名
株式の種類別のストック・オプションの付与数	普通株式 18,400株
付与日	平成20年8月1日
権利確定条件	<p>新株予約権者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から起算して10日間に限り、募集新株予約権を一括してのみ行使できるものとする。</p> <p>新株予約権者が死亡した場合、その相続人は、下記に掲げる「新株予約権割当契約書」に定める条件に従って、募集新株予約権を行使することができる。</p> <p>その他の権利行使の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。</p>
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	平成20年8月1日から平成50年7月31日まで

(2) ストック・オプションの規模およびその変動状況
ストック・オプションの数

決議年月日	平成15年 6 月27日	平成16年 6 月24日	平成17年 6 月24日
権利確定前			
期首(株)			
付与(株)			
失効(株)			
権利確定(株)			
未確定残(株)			
権利確定後			
期首(株)	5,000	32,000	172,600
権利確定(株)			
権利行使(株)	5,000		
失効(株)			3,300
未行使残(株)		32,000	169,300

決議年月日	平成18年 6 月29日	平成19年 6 月28日	平成20年 6 月27日
権利確定前			
期首(株)	90,200	159,600	
付与(株)			18,400
失効(株)		3,300	
権利確定(株)	90,200		18,400
未確定残(株)		156,300	
権利確定後			
期首(株)			
権利確定(株)	90,200		18,400
権利行使(株)			
失効(株)	1,200		
未行使残(株)	89,000		18,400

単価情報

決議年月日	平成15年 6月27日	平成16年 6月24日	平成17年 6月24日
権利行使価格(円)	335	680	856
行使時平均価格(円)	769		
付与日における公正な評価単価(円)			

決議年月日	平成18年 6月29日	平成19年 6月28日	平成20年 6月27日
権利行使価格(円)	1,788	1,076	1
行使時平均価格(円)			
付与日における公正な評価単価(円)	427	268	647

3 当連結会計年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

(1) 使用した算定方法

ブラック・ショールズ式

(2) 使用した主な基礎数値及びその見積方法

株価変動性 45%

平成17年8月8日～平成20年7月28日の株価実績に基づき算定

予想残存期間 3年

十分なデータの蓄積が無く、合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積もっている。

予想配当 20円/株

平成20年3月期の配当実績による

無リスク利率 0.90%

予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回り

4 スtock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用している。

[前へ](#) [次へ](#)

(税効果会計関係)

前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)																																																																																								
<p>1 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 (繰延税金資産)</p> <p>(1) 流動資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">賞与引当金</td> <td style="text-align: right;">160百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">99 "</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">259百万円</td> </tr> </table> <p>(2) 固定資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">貸倒引当金</td> <td style="text-align: right;">6百万円</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金</td> <td style="text-align: right;">369 "</td> </tr> <tr> <td>役員退職慰労引当金</td> <td style="text-align: right;">183 "</td> </tr> <tr> <td>証券取引責任準備金</td> <td style="text-align: right;">144 "</td> </tr> <tr> <td>その他有価証券評価差額金</td> <td style="text-align: right;">73 "</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">139 "</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">小計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">917百万円</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">36 "</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">880百万円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産合計</td> <td style="text-align: right;">1,140百万円</td> </tr> <tr> <td>再評価に係る繰延税金資産</td> <td style="text-align: right;">1,871百万円</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">1,871 "</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">百万円</td> </tr> <p>(繰延税金負債)</p> <p>固定負債</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">再評価に係る繰延税金負債</td> <td style="text-align: right;">10百万円</td> </tr> </table> <p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">法定実効税率 (調整)</td> <td style="text-align: right;">40.6%</td> </tr> <tr> <td>交際費等永久に損金に算入 されない項目</td> <td style="text-align: right;">3.3 "</td> </tr> <tr> <td>受取配当金等永久に益金に算入 されない項目</td> <td style="text-align: right;">0.6 "</td> </tr> <tr> <td>住民税均等割</td> <td style="text-align: right;">2.0 "</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">0.5 "</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">0.6 "</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">税効果会計適用後の法人税等の負担率</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">45.4%</td> </tr> </table> </table>	賞与引当金	160百万円	その他	99 "	計	259百万円	貸倒引当金	6百万円	退職給付引当金	369 "	役員退職慰労引当金	183 "	証券取引責任準備金	144 "	その他有価証券評価差額金	73 "	その他	139 "	小計	917百万円	評価性引当額	36 "	計	880百万円	繰延税金資産合計	1,140百万円	再評価に係る繰延税金資産	1,871百万円	評価性引当額	1,871 "	計	百万円	再評価に係る繰延税金負債	10百万円	法定実効税率 (調整)	40.6%	交際費等永久に損金に算入 されない項目	3.3 "	受取配当金等永久に益金に算入 されない項目	0.6 "	住民税均等割	2.0 "	評価性引当額	0.5 "	その他	0.6 "	税効果会計適用後の法人税等の負担率	45.4%	<p>1 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 (繰延税金資産)</p> <p>(1) 流動資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">貸倒引当金</td> <td style="text-align: right;">176百万円</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金</td> <td style="text-align: right;">157 "</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">81 "</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">小計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">415百万円</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">338 "</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">77百万円</td> </tr> <p>(2) 固定資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">貸倒引当金</td> <td style="text-align: right;">18百万円</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金</td> <td style="text-align: right;">339 "</td> </tr> <tr> <td>長期未払金</td> <td style="text-align: right;">185 "</td> </tr> <tr> <td>金融商品取引責任準備金</td> <td style="text-align: right;">217 "</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">181 "</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">小計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">942百万円</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">832 "</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">109百万円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産合計</td> <td style="text-align: right;">186百万円</td> </tr> <tr> <td>再評価に係る繰延税金資産</td> <td style="text-align: right;">1,871百万円</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">1,871 "</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">百万円</td> </tr> <p>(繰延税金負債)</p> <p>固定負債</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">その他有価証券評価差額金</td> <td style="text-align: right;">52百万円</td> </tr> <tr> <td>再評価に係る繰延税金負債</td> <td style="text-align: right;">10百万円</td> </tr> </table> <p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <p style="text-align: center;">当連結会計年度については、税金等調整前当期純損失のため記載しておりません。</p> </table></table>	貸倒引当金	176百万円	賞与引当金	157 "	その他	81 "	小計	415百万円	評価性引当額	338 "	計	77百万円	貸倒引当金	18百万円	退職給付引当金	339 "	長期未払金	185 "	金融商品取引責任準備金	217 "	その他	181 "	小計	942百万円	評価性引当額	832 "	計	109百万円	繰延税金資産合計	186百万円	再評価に係る繰延税金資産	1,871百万円	評価性引当額	1,871 "	計	百万円	その他有価証券評価差額金	52百万円	再評価に係る繰延税金負債	10百万円
賞与引当金	160百万円																																																																																								
その他	99 "																																																																																								
計	259百万円																																																																																								
貸倒引当金	6百万円																																																																																								
退職給付引当金	369 "																																																																																								
役員退職慰労引当金	183 "																																																																																								
証券取引責任準備金	144 "																																																																																								
その他有価証券評価差額金	73 "																																																																																								
その他	139 "																																																																																								
小計	917百万円																																																																																								
評価性引当額	36 "																																																																																								
計	880百万円																																																																																								
繰延税金資産合計	1,140百万円																																																																																								
再評価に係る繰延税金資産	1,871百万円																																																																																								
評価性引当額	1,871 "																																																																																								
計	百万円																																																																																								
再評価に係る繰延税金負債	10百万円																																																																																								
法定実効税率 (調整)	40.6%																																																																																								
交際費等永久に損金に算入 されない項目	3.3 "																																																																																								
受取配当金等永久に益金に算入 されない項目	0.6 "																																																																																								
住民税均等割	2.0 "																																																																																								
評価性引当額	0.5 "																																																																																								
その他	0.6 "																																																																																								
税効果会計適用後の法人税等の負担率	45.4%																																																																																								
貸倒引当金	176百万円																																																																																								
賞与引当金	157 "																																																																																								
その他	81 "																																																																																								
小計	415百万円																																																																																								
評価性引当額	338 "																																																																																								
計	77百万円																																																																																								
貸倒引当金	18百万円																																																																																								
退職給付引当金	339 "																																																																																								
長期未払金	185 "																																																																																								
金融商品取引責任準備金	217 "																																																																																								
その他	181 "																																																																																								
小計	942百万円																																																																																								
評価性引当額	832 "																																																																																								
計	109百万円																																																																																								
繰延税金資産合計	186百万円																																																																																								
再評価に係る繰延税金資産	1,871百万円																																																																																								
評価性引当額	1,871 "																																																																																								
計	百万円																																																																																								
その他有価証券評価差額金	52百万円																																																																																								
再評価に係る繰延税金負債	10百万円																																																																																								

[前へ](#)

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)および当連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

当連結会社は、株主名簿管理人業務、名義書換取次業務、有価証券配送業務、有価証券管理業務、証券情報処理業務、メーリング業務および有価証券を担保とする貸金業務等の有価証券に係わる証券代行業を中心とする営業活動を展開しております。従って、当連結会社の事業区分は「証券サービス業」という単一の事業セグメントに属しております。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)および当連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)は、在外連結子会社および在外支店がないため記載しておりません。

【海外売上高】

前連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)および当連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)は、海外売上高がないため記載しておりません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

1 親会社および法人主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金 (百万円)	事業の内容 または職業	議決権等の 所有(被所有) 割合(%)	関係内容		取引の 内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
						役員の 兼任等	事業上 の関係				
その他の 関係会社 および 主要株主 (会社等)	大阪証券 金融株式 会社	大阪市 中央区	3,500	証券取引業 に基づく 証券金融業	直接 11.7 (直接 23.1 間接 0.3)	兼任 3名	株主名簿 管理人業 務等の受 託および 信用取引 に係る借 入等	信用取 引に係 る借入	25,357	信用取 引借入 金	1,475
								株券等 貸借取 引契約 に係る 担保金 受入	21,070	有価証 券担保 借入金	729

取引条件および取引条件の決定方針等

同社との「信用取引」に係る金利については、会員証券会社に付している金利であります。
同社との株券等貸借取引については、個別に交渉のうえ、一般取引条件と同様に決定しており
ます。

当連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

(追加情報)

当連結会計年度から平成18年10月17日公表の、「関連当事者の開示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 企業会計基準第11号)および「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 企業会計基準適用指針第13号)を適用しております。

1 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等に限る)等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
主要株 主(法人)	大阪証券金 融株式会社	大阪市 中央区	5,000	証券金融業	直接 11.8 (直接 19.6)	株主名簿管理 人業務等 の受託および 信用取引に 係る借入等	信用取引に 係る借証券 担保金	13,731	信用取引借 証券担保金	789
							信用取引に係 る借入	18,209	信用取引借 入金	684
							株券等貸借取 引契約に係る 担保金受入	4,802	有価証券担 保借入金	262

取引条件及び取引条件の決定方針等

同社との「信用取引」に係る金利については、会員証券会社に付している金利であります。

同社との株券等貸借取引については、個別に交渉のうえ、一般取引条件と同様に決定しております。

(注) 同社については、平成21年3月25日付で当社株式の一部を売却したため、「その他の関係会社」に該当しなくなっております。

(イ) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
その 他の 関係 会社 の子 会社	ジョインベ スト証券株式 会社	東京都港 区	21,400	証券業		証券業務の 受託及び信 用取引に係 る貸付等	信用取引に 係る貸付	15,766	信用取引貸 付金	1,316
							信用取引に 係る貸証券 受入金	113,163	信用取引貸 証券受入金	9,974
							短期保証金 の受入	962	短期受入保 証金	3,608

取引条件及び取引条件の決定方針等

同社との「信用取引」に係る金利については、個別に交渉のうえ、一般取引条件と同様に決定しております。

(注) 1 平成21年1月14日付で、第三者割当増資により、野村ホールディングス株式会社が、当社株式を取得したため「その他の関係会社」に該当することとなり、同社の子会社であるジョインベスト証券株式会社が開示対象に追加されております。

2 同社より、信用取引保証金代用有価証券として6,478百万円を受け入れております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	
1株当たり純資産額	1,560.64円	1株当たり純資産額	1,210.21円
1株当たり当期純利益金額	37.96円	1株当たり当期純損失金額()	74.59円
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	37.90円	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため、記載しておりません。	

(注) 1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額()および潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎

項目	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
1株当たり当期純利益金額 又は当期純損失金額()		
当期純利益又は当期純損失()(百万円)	631	1,389
普通株式に係る当期純利益 又は当期純損失()(百万円)	631	1,389
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式の期中平均株式数(千株)	16,623	18,634
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額		
当期純利益調整額(百万円)		
普通株式増加数(千株)	27	
(うち新株予約権(千株))	27	
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株 当たり当期純利益金額の算定に含まれなかった潜 在株式の概要	ストックオプション制度 新株予約権方式(新株予約権 2,498個) これらの詳細については、第4 提出会社の状況 1株式等の状 況 (2)新株予約権等の状況およ び(8)ストックオプション制度 の内容に記載のとおりでありま す。	ストックオプション制度 新株予約権方式(新株予約権 4,362個) 同左

(重要な後発事象)

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
(立替金の回収) 連結決算日現在において発生していた株式等売買注文 の市場執行業務に係る立替金670百万円を投資その他の 資産の「その他」として計上しておりましたが、平成20 年6月6日(会社法に基づく会計監査人の監査報告日 後)に全額返済を受けました。 これに伴い、当連結会計年度において一般管理費に計 上しておりました「貸倒引当金繰入額」246百万円は、翌 連結会計年度において全額戻入れ処理いたします。	

【連結附属明細表】

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	2,740	1,670	1.21	
1年以内に返済予定の長期借入金				
1年以内に返済予定のリース債務				
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)				
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)				
その他有利子負債 信用取引借入金	4,932	1,584	1.22	
その他有利子負債 有価証券担保借入金	1,040	400	0.72	
合計	8,713	3,655		

(注) 1 平均利率については、借入金等の期中平均残高に対する加重平均利率を記載しております。
2 その他有利子負債は、1年以内に返済予定のものであります。

(2) 【その他】

当連結会計年度における各四半期連結会計期間に係る営業収益等

区分	第1四半期 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	第2四半期 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)
営業収益 (百万円)	4,838	5,150
税金等調整前四半期純利益金額又は 税金等調整前四半期純損失金額() (百万円)	648	449
四半期純利益金額又は四半期純損失 金額() (百万円)	337	195
1株当たり四半期純利益金額又は 1株当たり四半期純損失金額() (円)	20.05	11.61

区分	第3四半期 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)	第4四半期 (自平成21年1月1日 至平成21年3月31日)
営業収益 (百万円)	5,212	4,070
税金等調整前四半期純利益金額又は 税金等調整前四半期純損失金額() (百万円)	648	504
四半期純利益金額又は四半期純損失 金額() (百万円)	452	1,469
1株当たり四半期純利益金額又は 1株当たり四半期純損失金額() (円)	26.89	60.75

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,466	13,168
預託金	926	1,606
営業貸付金	5,621	4,588
短期貸付金	-	5,000
信用取引資産	25,223	20,048
信用取引貸付金	17,635	7,293
信用取引借証券担保金	7,588	12,754
営業未収入金	2,040	1,333
前払費用	138	122
繰延税金資産	184	-
短期差入保証金	11,139	9,996
その他	37	242
貸倒引当金	175	479
流動資産合計	49,603	55,628
固定資産		
有形固定資産		
建物	415	393
減価償却累計額	237	227
建物（純額）	178	166
車両運搬具	28	22
減価償却累計額	20	16
車両運搬具（純額）	8	5
工具、器具及び備品	367	644
減価償却累計額	247	337
工具、器具及び備品（純額）	119	306
土地	2 1,478	2 1,478
有形固定資産合計	1,785	1,956
無形固定資産		
ソフトウェア	1,163	2,407
ソフトウェア仮勘定	1,061	50
その他	47	17
無形固定資産合計	2,272	2,475
投資その他の資産		
投資有価証券	3 3,547	3 3,499
関係会社株式	3 2,077	994
出資金	2	2
従業員に対する長期貸付金	16	7
破産更生債権等	714	76

	前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
長期前払費用	253	220
繰延税金資産	754	-
長期差入保証金	¹ 793	¹ 577
その他	87	72
貸倒引当金	291	77
投資その他の資産合計	7,956	5,373
固定資産合計	12,014	9,805
資産合計	61,618	65,433
負債の部		
流動負債		
短期借入金	2,670	1,670
信用取引負債	16,050	16,880
信用取引借入金	^{1, 3} 4,932	1,584
信用取引貸証券受入金	11,117	15,296
有価証券担保借入金	¹ 1,040	400
営業未払金	513	457
未払金	270	336
未払費用	301	294
未払法人税等	189	44
預り金	154	150
短期受入保証金	12,618	12,871
前受収益	74	19
賞与引当金	330	320
役員賞与引当金	40	-
流動負債合計	34,252	33,445
固定負債		
繰延税金負債	-	52
再評価に係る繰延税金負債	² 10	² 10
退職給付引当金	868	776
役員退職慰労引当金	418	-
その他	16	478
固定負債合計	1,313	1,318
特別法上の準備金		
証券取引責任準備金	⁵ 356	-
金融商品取引責任準備金	-	⁵ 536
特別法上の準備金合計	356	536
負債合計	35,922	35,300

	前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,844	8,898
資本剰余金		
資本準備金	8,676	11,722
その他資本剰余金	-	0
資本剰余金合計	8,676	11,722
利益剰余金		
利益準備金	251	251
その他利益剰余金		
配当準備積立金	86	86
別途積立金	14,061	14,061
繰越利益剰余金	1,455	421
利益剰余金合計	15,854	13,977
自己株式	52	53
株主資本合計	30,322	34,544
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	81	97
土地再評価差額金	2 4,594	2 4,594
評価・換算差額等合計	4,675	4,496
新株予約権	48	84
純資産合計	25,695	30,133
負債純資産合計	61,618	65,433

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
営業収益		
株主名簿管理人手数料	2,319	
書換手数料	1,499	
配送手数料	1,453	
管理手数料	3,126	
情報処理手数料	2,132	
メーリング手数料	1,365	
その他の受取手数料	777	
金融収益	1,169	
営業収益合計	13,844	14,738 ₁
営業費用		
計算手数料	1,127	
有価証券運送料	1,026	
その他の支払手数料	2,102	
金融費用	448	
営業費用合計	4,704	5,302 ₂
営業総利益	9,140	9,435
一般管理費		
役員報酬	194	
顧問料	70	
従業員給料及び手当	2,584	
賞与引当金繰入額	330	
役員賞与引当金繰入額	40	
雑給	868	
退職給付費用	84	
役員退職慰労引当金繰入額	79	
福利厚生費	469	
貸倒引当金繰入額	270	
旅費及び交通費	80	
通信費	113	
不動産賃借料	1,165	
水道光熱費	73	
減価償却費	629	
修繕費	120	
広告宣伝費	51	
租税公課	107	
印刷費	143	
取引所・協会費	434	
雑費	684	
一般管理費合計	8,593	8,485 ₃

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
営業利益	546	950
営業外収益		
受取利息	2	2
受取配当金	4 138	4 140
受取遅延損害金	-	37
土地賃貸料	4 64	4 64
その他	50	80
営業外収益合計	255	326
営業外費用		
自己株式取得費用	3	-
株式交付費	-	30
その他	0	1
営業外費用合計	4	31
経常利益	798	1,244
特別利益		
投資有価証券売却益	264	12
その他	-	0
特別利益合計	264	13
特別損失		
固定資産除却損	5 1	5 22
投資有価証券売却損	20	8
投資有価証券評価損	9	1,585
証券取引責任準備金繰入れ	224	-
金融商品取引責任準備金繰入れ	-	179
その他	-	6 110
特別損失合計	256	1,906
税引前当期純利益又は税引前当期純損失()	806	648
法人税、住民税及び事業税	436	26
法人税等調整額	69	865
法人税等合計	366	892
当期純利益又は当期純損失()	439	1,540

【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	5,837	5,844
当期変動額		
新株の発行	7	3,054
当期変動額合計	7	3,054
当期末残高	5,844	8,898
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	8,669	8,676
当期変動額		
新株の発行	7	3,045
当期変動額合計	7	3,045
当期末残高	8,676	11,722
その他資本剰余金		
前期末残高	1	-
当期変動額		
自己株式の処分	1	0
当期変動額合計	1	0
当期末残高	-	0
資本剰余金合計		
前期末残高	8,670	8,676
当期変動額		
新株の発行	7	3,045
自己株式の処分	1	0
当期変動額合計	6	3,045
当期末残高	8,676	11,722
利益剰余金		
利益準備金		
前期末残高	251	251
当期末残高	251	251
その他利益剰余金		
配当準備積立金		
前期末残高	86	86
当期末残高	86	86
別途積立金		
前期末残高	14,061	14,061
当期末残高	14,061	14,061
繰越利益剰余金		
前期末残高	1,409	1,455

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
当期変動額		
剰余金の配当	334	336
当期純利益又は当期純損失 ()	439	1,540
自己株式の処分	58	-
当期変動額合計	45	1,876
当期末残高	1,455	421
利益剰余金合計		
前期末残高	15,808	15,854
当期変動額		
剰余金の配当	334	336
当期純利益又は当期純損失 ()	439	1,540
自己株式の処分	58	-
当期変動額合計	45	1,876
当期末残高	15,854	13,977
自己株式		
前期末残高	57	52
当期変動額		
自己株式の取得	263	0
自己株式の処分	268	0
当期変動額合計	4	0
当期末残高	52	53
株主資本合計		
前期末残高	30,258	30,322
当期変動額		
新株の発行	14	6,099
剰余金の配当	334	336
当期純利益又は当期純損失 ()	439	1,540
自己株式の取得	263	0
自己株式の処分	208	0
当期変動額合計	64	4,222
当期末残高	30,322	34,544

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	1,516	81
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,597	179
当期変動額合計	1,597	179
当期末残高	81	97
土地再評価差額金		
前期末残高	4,594	4,594
当期末残高	4,594	4,594
評価・換算差額等合計		
前期末残高	3,077	4,675
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,597	179
当期変動額合計	1,597	179
当期末残高	4,675	4,496
新株予約権		
前期末残高	13	48
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	35	35
当期変動額合計	35	35
当期末残高	48	84
純資産合計		
前期末残高	27,194	25,695
当期変動額		
新株の発行	14	6,099
剰余金の配当	334	336
当期純利益又は当期純損失（ ）	439	1,540
自己株式の取得	263	0
自己株式の処分	208	0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,562	215
当期変動額合計	1,498	4,437
当期末残高	25,695	30,133

【継続企業の前提に重要な疑義を抱かせる事象又は状況】

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
該当事項はありません。	同左

【重要な会計方針】

前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)												
<p>1 有価証券の評価基準および評価方法</p> <p>(1) 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法</p> <p>(2) その他有価証券</p> <p>時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)</p> <p>時価のないもの 移動平均法による原価法</p> <p>2 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産 定率法によっております。 ただし、平成10年 4月 1日以降取得した建物(建物附属設備を除く)については、定額法によっております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>建物</td> <td>3年～50年</td> </tr> <tr> <td>車両運搬具</td> <td>6年</td> </tr> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td>3年～20年</td> </tr> </table> <p>(会計処理の変更)</p> <p>法人税法の改正((所得税法等の一部を改正する法律 平成19年 3月30日 法律第 6号) および(法人税法施行令の一部を改正する政令 平成19年 3月30日 政令第83号)) に伴い、平成19年 4月 1日以降に取得したのものについては、改正後の法人税法に基づく方法に変更しております。</p> <p>この結果、従来の方法によった場合に比べて、営業利益、経常利益および税引前当期純利益はそれぞれ 2 百万円減少しております。</p> <p>(追加情報)</p> <p>なお、平成19年 3月31日以前に取得したのものについては、償却可能限度額まで償却が終了した事業年度の翌事業年度から 5 年間で均等償却する方法によっております。</p> <p>この結果、従来の方法によった場合に比べて、営業利益、経常利益および税引前当期純利益はそれぞれ 1 百万円減少しております。</p> <p>(2) 無形固定資産 定額法によっております。 ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5 年)に基づく定額法によっております。</p>	建物	3年～50年	車両運搬具	6年	工具、器具及び備品	3年～20年	<p>1 有価証券の評価基準および評価方法</p> <p>(1) 子会社株式及び関連会社株式 同左</p> <p>(2) その他有価証券</p> <p>時価のあるもの 同左</p> <p>時価のないもの 同左</p> <p>2 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産 定率法によっております。 ただし、平成10年 4月 1日以降取得した建物(建物附属設備を除く)については、定額法によっております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>建物</td> <td>3年～50年</td> </tr> <tr> <td>車両運搬具</td> <td>6年</td> </tr> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td>2年～20年</td> </tr> </table> <p>また、平成19年 3月31日以前に取得したのものについては、償却可能限度額まで償却が終了した事業年度の翌事業年度から 5 年間で均等償却する方法によっております。</p> <p>(2) 無形固定資産 同左</p>	建物	3年～50年	車両運搬具	6年	工具、器具及び備品	2年～20年
建物	3年～50年												
車両運搬具	6年												
工具、器具及び備品	3年～20年												
建物	3年～50年												
車両運搬具	6年												
工具、器具及び備品	2年～20年												

前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
<p>(3) 長期前払費用 定額法によっております。</p> <p>4 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を見積り計上しております。</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額基準により計上しております。</p> <p>(3) 役員賞与引当金 役員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき、当事業年度に見合う額を計上しております。</p> <p>(4) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しております。 会計基準変更時差異(541百万円)については、15年による按分額を費用減額処理しております。 数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(12年)による按分額をそれぞれ発生翌事業年度より費用処理しております。 (追加情報) 数理計算上の差異の費用処理年数の変更 当社の従業員の平均残存勤務期間を見直した結果、当該期間が15年を下回ったため、当事業年度において数理計算上の差異の費用処理年数を従来の15年から12年に変更しております。 これにより営業利益、経常利益および税引前当期純利益はそれぞれ11百万円減少しております。</p>	<p>(3) 長期前払費用 同左</p> <p>3 繰延資産の処理方法 株式交付費 支出時に全額費用処理しております。</p> <p>4 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 同左</p> <p>(3) 役員賞与引当金 役員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき、当事業年度に見合う額を計上しておりますが、当事業年度においては支給見込額が発生していないため、役員賞与引当金を計上しておりません。</p> <p>(4) 退職給付引当金 同左</p>

<p style="text-align: center;">前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)</p>
<p>(5) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支払いに備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。</p> <p>(6) 証券取引責任準備金 証券事故による損失に備えるため、旧証券取引法第51条の規定に基づき、旧証券会社に関する内閣府令第35条に定めるところにより算出した額を計上しております。</p> <p>5 リース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>6 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項 消費税等の会計処理 消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。</p>	<p>(5) 役員退職慰労引当金 (追加情報) 役員の退職慰労金の支払いに備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上していましたが、平成20年6月27日開催の定時株主総会において、同日をもって役員退職慰労金制度を廃止するとともに、役員退職慰労金の打ち切り支給を決議いたしました。なお、同日までの在任期間に応じた役員退職慰労金相当額については、各役員それぞれの退任時に支給することとしたため、固定負債の「その他」に含めて表示しております。</p> <p>(6) 金融商品取引責任準備金 証券事故による損失に備えるため、金融商品取引法第46条の5の規定に基づき、金融商品取引業等に関する内閣府令第175条に定めるところにより算出した額を計上しております。 (会計処理の変更) 金融商品取引法の施行に伴い、前事業年度まで旧証券取引法第51条の規定に基づき、旧証券会社に関する内閣府令第35条に定めるところにより算出していた証券取引責任準備金については、金融商品取引法第46条の5の規定に基づき金融商品取引業等に関する内閣府令第175条に定めるところにより算出し、金融商品取引責任準備金と表示することとなりました。この結果、従来の方法によった場合に比べて、当事業年度の税引前当期純損失が129百万円減少しております。</p> <p>5 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項 消費税等の会計処理 同左</p>

【会計処理の変更】

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	<p>(リース取引に関する会計基準等)</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当事業年度より「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))および「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用しております。なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。また、取引開始日が平成20年4月1日以降で通常の売買取引に係る方法に準じて会計処理すべきリース取引がないことから、この変更による損益への影響はありません。</p>

【表示方法の変更】

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	<p>(損益計算書)</p> <p>1 前事業年度において、営業収益および営業費用の内訳については区分掲記しておりましたが、E D I N E TへのX B R L導入に伴い、表示の見直しを行い、当事業年度より注記事項として記載することに変更しております。</p> <p>2 前事業年度において、一般管理費の内訳については区分掲記しておりましたが、E D I N E TへのX B R L導入に伴い、表示の見直しを行い、主要な費目およびその金額を注記事項として記載することに変更しております。</p>

【注記事項】

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)																																																				
<p>1 関係会社に対する資産および負債</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">長期差入保証金</td> <td style="text-align: right;">411百万円</td> </tr> <tr> <td>信用取引借入金</td> <td style="text-align: right;">1,475 "</td> </tr> <tr> <td>有価証券担保借入金</td> <td style="text-align: right;">729 "</td> </tr> </table> <p>2 土地の再評価</p> <p>「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)および「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」(平成11年3月31日改正)に基づき事業用の土地の再評価を行い、当該評価差額のうち法人税その他利益に関連する金額を課税標準とする税金に相当する金額である繰延税金負債を負債の部に計上し、当該繰延税金負債を控除した金額を土地再評価差額金として純資産の部に計上しております。</p> <p>同法律第3条第3項に定める再評価の方法</p> <p>土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める固定資産税評価額または同条第5号に定める鑑定評価による方法に基づいて算出しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成12年3月31日</p> <p>再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額 246百万円</p> <p>3 担保等に供されている資産</p> <p>投資有価証券のうち975百万円、関係会社株式のうち409百万円および信用取引の自己融資見返り株券のうち513百万円は、株券等貸借取引契約に基づき貸付けております。なお、上記のほか、信用取引の自己融資見返り株券のうち、信用取引借入金の担保として605百万円、証券取引所への長期差入保証金の代用として59百万円、株式会社日本証券クリアリング機構への清算基金の代用として1,909百万円をそれぞれ差し入れております。</p> <p>4 担保等として差し入れた、または受け入れた有価証券の時価額</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">項目</th> <th style="text-align: center;">金額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>差し入れた有価証券</td> <td></td> </tr> <tr> <td>信用取引貸証券</td> <td style="text-align: right;">11,284</td> </tr> <tr> <td>信用取引借入金の本担保証券</td> <td style="text-align: right;">4,826</td> </tr> <tr> <td>その他担保として差し入れた有価証券</td> <td style="text-align: right;">4,259</td> </tr> <tr> <td>受け入れた有価証券</td> <td></td> </tr> <tr> <td>信用取引貸付金の本担保証券</td> <td style="text-align: right;">14,533</td> </tr> <tr> <td>信用取引借証券</td> <td style="text-align: right;">7,551</td> </tr> <tr> <td>受入証拠金代用有価証券</td> <td style="text-align: right;">153</td> </tr> <tr> <td>受入保証金代用有価証券</td> <td style="text-align: right;">17,869</td> </tr> <tr> <td>営業貸付金の担保として受け入れた有価証券</td> <td style="text-align: right;">6,183</td> </tr> </tbody> </table> <p>5 特別法上の準備金</p> <p>特別法上の準備金の計上を規定した法令の条項は、以下のとおりであります。</p> <p>証券取引責任準備金...旧証券取引法第51条</p>	長期差入保証金	411百万円	信用取引借入金	1,475 "	有価証券担保借入金	729 "	項目	金額 (百万円)	差し入れた有価証券		信用取引貸証券	11,284	信用取引借入金の本担保証券	4,826	その他担保として差し入れた有価証券	4,259	受け入れた有価証券		信用取引貸付金の本担保証券	14,533	信用取引借証券	7,551	受入証拠金代用有価証券	153	受入保証金代用有価証券	17,869	営業貸付金の担保として受け入れた有価証券	6,183	<p>1 関係会社に対する資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">長期差入保証金</td> <td style="text-align: right;">271百万円</td> </tr> </table> <p>2 土地の再評価</p> <p>「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)および「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」(平成11年3月31日改正)に基づき事業用の土地の再評価を行い、当該評価差額のうち法人税その他利益に関連する金額を課税標準とする税金に相当する金額である繰延税金負債を負債の部に計上し、当該繰延税金負債を控除した金額を土地再評価差額金として純資産の部に計上しております。</p> <p>同法律第3条第3項に定める再評価の方法</p> <p>土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める固定資産税評価額または同条第5号に定める鑑定評価による方法に基づいて算出しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成12年3月31日</p> <p>再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額 137百万円</p> <p>3 担保等に供されている資産</p> <p>投資有価証券のうち446百万円および信用取引の自己融資見返り株券のうち139百万円は、株券等貸借取引契約に基づき貸付けております。なお、上記のほか、信用取引の自己融資見返り株券のうち、先物取引差入証拠金の代用として72百万円、証券取引所への長期差入保証金の代用として151百万円、株式会社日本証券クリアリング機構への清算基金の代用として1百万円をそれぞれ差し入れております。</p> <p>4 担保等として差し入れた、または受け入れた有価証券の時価額</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">項目</th> <th style="text-align: center;">金額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>差し入れた有価証券</td> <td></td> </tr> <tr> <td>信用取引貸証券</td> <td style="text-align: right;">15,760</td> </tr> <tr> <td>信用取引借入金の本担保証券</td> <td style="text-align: right;">1,528</td> </tr> <tr> <td>その他担保として差し入れた有価証券</td> <td style="text-align: right;">5,156</td> </tr> <tr> <td>受け入れた有価証券</td> <td></td> </tr> <tr> <td>信用取引貸付金の本担保証券</td> <td style="text-align: right;">6,677</td> </tr> <tr> <td>信用取引借証券</td> <td style="text-align: right;">12,000</td> </tr> <tr> <td>受入証拠金代用有価証券</td> <td style="text-align: right;">73</td> </tr> <tr> <td>受入保証金代用有価証券</td> <td style="text-align: right;">11,899</td> </tr> <tr> <td>営業貸付金の担保として受け入れた有価証券</td> <td style="text-align: right;">4,114</td> </tr> </tbody> </table> <p>5 特別法上の準備金</p> <p>特別法上の準備金の計上を規定した法令の条項は、以下のとおりであります。</p> <p>金融商品取引責任準備金...金融商品取引法第46条の5</p>	長期差入保証金	271百万円	項目	金額 (百万円)	差し入れた有価証券		信用取引貸証券	15,760	信用取引借入金の本担保証券	1,528	その他担保として差し入れた有価証券	5,156	受け入れた有価証券		信用取引貸付金の本担保証券	6,677	信用取引借証券	12,000	受入証拠金代用有価証券	73	受入保証金代用有価証券	11,899	営業貸付金の担保として受け入れた有価証券	4,114
長期差入保証金	411百万円																																																				
信用取引借入金	1,475 "																																																				
有価証券担保借入金	729 "																																																				
項目	金額 (百万円)																																																				
差し入れた有価証券																																																					
信用取引貸証券	11,284																																																				
信用取引借入金の本担保証券	4,826																																																				
その他担保として差し入れた有価証券	4,259																																																				
受け入れた有価証券																																																					
信用取引貸付金の本担保証券	14,533																																																				
信用取引借証券	7,551																																																				
受入証拠金代用有価証券	153																																																				
受入保証金代用有価証券	17,869																																																				
営業貸付金の担保として受け入れた有価証券	6,183																																																				
長期差入保証金	271百万円																																																				
項目	金額 (百万円)																																																				
差し入れた有価証券																																																					
信用取引貸証券	15,760																																																				
信用取引借入金の本担保証券	1,528																																																				
その他担保として差し入れた有価証券	5,156																																																				
受け入れた有価証券																																																					
信用取引貸付金の本担保証券	6,677																																																				
信用取引借証券	12,000																																																				
受入証拠金代用有価証券	73																																																				
受入保証金代用有価証券	11,899																																																				
営業貸付金の担保として受け入れた有価証券	4,114																																																				

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	1 営業収益
	株主名簿管理人手数料 2,334百万円
	書換手数料 1,720 "
	配送手数料 1,453 "
	管理手数料 3,561 "
	情報処理手数料 2,348 "
	メーリング手数料 1,528 "
	その他の受取手数料 680 "
	金融収益 1,111 "
	2 営業費用
	計算手数料 1,318百万円
	有価証券運送料 1,072 "
	その他の支払手数料 2,299 "
	金融費用 613 "
	3 一般管理費の主なもの
	従業員給料及び手当 2,690百万円
	賞与引当金繰入額 320 "
	雑給 833 "
	退職給付費用 99 "
	役員退職慰労引当金繰入額 37 "
	福利厚生費 481 "
	貸倒引当金繰入額 121 "
	不動産賃借料 1,141 "
	減価償却費 761 "
	取引所・協会費 457 "
3 関係会社に対する事項	4 関係会社に対する事項
受取配当金 73百万円	受取配当金 84百万円
土地賃貸料 64 "	土地賃貸料 64 "
4 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。	5 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。
建物 0百万円	建物 4百万円
工具、器具及び備品 0 "	工具、器具及び備品 3 "
その他 0 "	ソフトウェア 13 "
計 1百万円	その他 0 "
	計 22百万円
	6 その他の主なもの
	事務所移転損失 108百万円

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

1 自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	137,844	340,680	400,075	78,449

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 680株
自己株式の市場買付による増加 340,000株

減少数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の売渡しによる減少 75株
自己株式の第三者割当による減少 400,000株

当事業年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

1 自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	78,449	1,145	430	79,164

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 1,145株

減少数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の売渡しによる減少 430株

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)				当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)			
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (借主側) 1 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額および期末残高相当額				リース取引開始日が平成20年 3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引 (借主側) 1 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額および期末残高相当額			
	工具、器具及び備品 (百万円)	ソフトウェア (百万円)	合計 (百万円)		工具、器具及び備品 (百万円)	ソフトウェア (百万円)	合計 (百万円)
取得価額相当額	513	6	519	取得価額相当額	282	6	289
減価償却累計額相当額	277	1	278	減価償却累計額相当額	148	2	151
減損損失累計額相当額				減損損失累計額相当額			
期末残高相当額	235	5	241	期末残高相当額	133	3	137
2 未経過リース料期末残高相当額およびリース資産減損勘定期末残高 未経過リース料期末残高相当額				2 未経過リース料期末残高相当額およびリース資産減損勘定期末残高 未経過リース料期末残高相当額			
1年以内				1年以内			
103百万円				58百万円			
1年超				1年超			
140 "				82 "			
計				計			
244百万円				140百万円			
リース資産減損勘定期末残高 百万円				リース資産減損勘定期末残高 百万円			
3 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額および減損損失				3 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額および減損損失			
支払リース料				支払リース料			
142百万円				107百万円			
リース資産減損勘定の取崩額				リース資産減損勘定の取崩額			
"				"			
減価償却費相当額				減価償却費相当額			
136 "				103 "			
支払利息相当額				支払利息相当額			
4 "				3 "			
減損損失				減損損失			
"				"			
4 減価償却費相当額および利息相当額の算定方法				4 減価償却費相当額および利息相当額の算定方法			
減価償却費相当額の算定方法				減価償却費相当額の算定方法			
・リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。				同左			
利息相当額の算定方法				利息相当額の算定方法			
・リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。				同左			

(有価証券関係)

前事業年度 (平成20年 3月31日)	当事業年度 (平成21年 3月31日)
子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものは、ありません。	同左

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)																																																																																								
<p>1 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 (繰延税金資産)</p> <p>(1) 流動資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">賞与引当金</td> <td style="text-align: right;">133百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他</td> <td style="text-align: right;">50 "</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">184百万円</td> </tr> </table> <p>(2) 固定資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">貸倒引当金</td> <td style="text-align: right;">6百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">退職給付引当金</td> <td style="text-align: right;">352 "</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">役員退職慰労引当金</td> <td style="text-align: right;">169 "</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">証券取引責任準備金</td> <td style="text-align: right;">144 "</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">其他有価証券評価差額金</td> <td style="text-align: right;">73 "</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他</td> <td style="text-align: right;">43 "</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">小計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">790百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">36 "</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">754百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">繰延税金資産合計</td> <td style="text-align: right;">938百万円</td> </tr> </table> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">再評価に係る繰延税金資産</td> <td style="text-align: right;">1,871百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">1,871 "</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">百万円</td> </tr> </table> <p>(繰延税金負債)</p> <p>固定負債</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">再評価に係る繰延税金負債</td> <td style="text-align: right;">10百万円</td> </tr> </table> <p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">法定実効税率 (調整)</td> <td style="text-align: right;">40.6%</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">交際費等永久に損金に算入 されない項目</td> <td style="text-align: right;">5.5 "</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">受取配当金等永久に益金に算入 されない項目</td> <td style="text-align: right;">3.1 "</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">住民税均等割</td> <td style="text-align: right;">3.3 "</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">0.9 "</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">その他</td> <td style="text-align: right;">0.1 "</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">税効果会計適用後の法人税等の負担率</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">45.5%</td> </tr> </table>	賞与引当金	133百万円	その他	50 "	計	184百万円	貸倒引当金	6百万円	退職給付引当金	352 "	役員退職慰労引当金	169 "	証券取引責任準備金	144 "	其他有価証券評価差額金	73 "	その他	43 "	小計	790百万円	評価性引当額	36 "	計	754百万円	繰延税金資産合計	938百万円	再評価に係る繰延税金資産	1,871百万円	評価性引当額	1,871 "	計	百万円	再評価に係る繰延税金負債	10百万円	法定実効税率 (調整)	40.6%	交際費等永久に損金に算入 されない項目	5.5 "	受取配当金等永久に益金に算入 されない項目	3.1 "	住民税均等割	3.3 "	評価性引当額	0.9 "	その他	0.1 "	税効果会計適用後の法人税等の負担率	45.5%	<p>1 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 (繰延税金資産)</p> <p>(1) 流動資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">貸倒引当金</td> <td style="text-align: right;">176百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">賞与引当金</td> <td style="text-align: right;">129 "</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他</td> <td style="text-align: right;">32 "</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">小計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">338百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">338 "</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">百万円</td> </tr> </table> <p>(2) 固定資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">貸倒引当金</td> <td style="text-align: right;">18百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">退職給付引当金</td> <td style="text-align: right;">315 "</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">長期未払金</td> <td style="text-align: right;">185 "</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">金融商品取引責任準備金</td> <td style="text-align: right;">217 "</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他</td> <td style="text-align: right;">95 "</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">小計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">832百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">832 "</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">繰延税金資産合計</td> <td style="text-align: right;">百万円</td> </tr> </table> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">再評価に係る繰延税金資産</td> <td style="text-align: right;">1,871百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">1,871 "</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">百万円</td> </tr> </table> <p>(繰延税金負債)</p> <p>固定負債</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">其他有価証券評価差額金</td> <td style="text-align: right;">52百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">再評価に係る繰延税金負債</td> <td style="text-align: right;">10 "</td> </tr> </table> <p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <p>当事業年度については、税引前当期純損失のため記載しておりません。</p>	貸倒引当金	176百万円	賞与引当金	129 "	その他	32 "	小計	338百万円	評価性引当額	338 "	計	百万円	貸倒引当金	18百万円	退職給付引当金	315 "	長期未払金	185 "	金融商品取引責任準備金	217 "	その他	95 "	小計	832百万円	評価性引当額	832 "	計	百万円	繰延税金資産合計	百万円	再評価に係る繰延税金資産	1,871百万円	評価性引当額	1,871 "	計	百万円	其他有価証券評価差額金	52百万円	再評価に係る繰延税金負債	10 "
賞与引当金	133百万円																																																																																								
その他	50 "																																																																																								
計	184百万円																																																																																								
貸倒引当金	6百万円																																																																																								
退職給付引当金	352 "																																																																																								
役員退職慰労引当金	169 "																																																																																								
証券取引責任準備金	144 "																																																																																								
其他有価証券評価差額金	73 "																																																																																								
その他	43 "																																																																																								
小計	790百万円																																																																																								
評価性引当額	36 "																																																																																								
計	754百万円																																																																																								
繰延税金資産合計	938百万円																																																																																								
再評価に係る繰延税金資産	1,871百万円																																																																																								
評価性引当額	1,871 "																																																																																								
計	百万円																																																																																								
再評価に係る繰延税金負債	10百万円																																																																																								
法定実効税率 (調整)	40.6%																																																																																								
交際費等永久に損金に算入 されない項目	5.5 "																																																																																								
受取配当金等永久に益金に算入 されない項目	3.1 "																																																																																								
住民税均等割	3.3 "																																																																																								
評価性引当額	0.9 "																																																																																								
その他	0.1 "																																																																																								
税効果会計適用後の法人税等の負担率	45.5%																																																																																								
貸倒引当金	176百万円																																																																																								
賞与引当金	129 "																																																																																								
その他	32 "																																																																																								
小計	338百万円																																																																																								
評価性引当額	338 "																																																																																								
計	百万円																																																																																								
貸倒引当金	18百万円																																																																																								
退職給付引当金	315 "																																																																																								
長期未払金	185 "																																																																																								
金融商品取引責任準備金	217 "																																																																																								
その他	95 "																																																																																								
小計	832百万円																																																																																								
評価性引当額	832 "																																																																																								
計	百万円																																																																																								
繰延税金資産合計	百万円																																																																																								
再評価に係る繰延税金資産	1,871百万円																																																																																								
評価性引当額	1,871 "																																																																																								
計	百万円																																																																																								
其他有価証券評価差額金	52百万円																																																																																								
再評価に係る繰延税金負債	10 "																																																																																								

(1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)		当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	
1株当たり純資産額	1,525.59円	1株当たり純資産額	1,181.13円
1株当たり当期純利益金額	26.43円	1株当たり当期純損失金額()	82.67円
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	26.38円	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため、記載していません。	

(注) 1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額()および潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎

項目	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
1株当たり当期純利益金額 又は当期純損失金額()		
当期純利益又は当期純損失()(百万円)	439	1,540
普通株式に係る当期純利益又は当期純損失 ()(百万円)	439	1,540
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式の期中平均株式数(千株)	16,623	18,634
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額		
当期純利益調整額(百万円)		
普通株式増加数(千株)	27	
(うち新株予約権(千株))	27	
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株 当たり当期純利益金額の算定に含まれなかった潜 在株式の概要	ストックオプション制度 新株予約権方式(新株予約権 2,498個) これらの詳細については、第4 提出会社の状況 1株式等の状 況 (2)新株予約権等の状況およ び(8)ストックオプション制度 の内容に記載のとおりでありま す。	ストックオプション制度 新株予約権方式(新株予約権 4,362個) 同左

(重要な後発事象)

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
(立替金の回収) 決算日現在において発生していた株式等売買注文の市場執行業務に係る立替金670百万円を投資その他の資産の「長期滞留債権」として計上しておりましたが、平成20年6月6日(会社法に基づく会計監査人の監査報告日後)に全額返済を受けました。 これに伴い、当事業年度において一般管理費に計上しておりました「貸倒引当金繰入額」246百万円は、翌事業年度において全額戻入れ処理いたします。	

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄		株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	
投資有価証券	その他有価証券	大阪証券金融(株)	4,299,250	743
		ダイキン工業(株)	210,000	562
		(株)池田銀行	109,157	453
		グローリー(株)	126,000	220
		(株)りそなホールディングス	103,638	135
		京セラ(株)	15,500	100
		藍澤證券(株)	512,884	80
		(株)ODKソリューションズ	5,000	76
		日本基礎技術(株)	346,461	63
		(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	123,212	58
		その他93銘柄	2,688,612	905
計		8,539,714	3,400	

【債券】

銘柄		券面総額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)	
投資有価証券	その他有価証券	(株)三井住友銀行第14回期限前償還 条項付無担保社債	100	99

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末 減価償却 累計額 または 償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	415	14	36	393	227	22	166
車両運搬具	28		6	22	16	3	5
工具、器具及び備品	367	307	30	644	337	118	306
土地	1,478			1,478			1,478
有形固定資産計	2,290	322	74	2,538	582	143	1,956
無形固定資産							
ソフトウェア	2,543	1,769	198	4,114	1,706	511	2,407
ソフトウェア仮勘定	1,061	19	1,030	50			50
その他	170		0	169	152	30	17
無形固定資産計	3,774	1,788	1,229	4,334	1,858	541	2,475
長期前払費用	405	43	59	389	169	76	220

(注) 1 ソフトウェアおよび長期前払費用の前期末残高および当期減少額には、前期償却が終了した分の取得価額、減価償却累計額が、それぞれ168百万円および56百万円含まれております。

- 2 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。
ソフトウェア 株券電子化関連システム 1,688百万円

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	466	370	30	249	557
賞与引当金	330	320	330		320
役員賞与引当金	40		40		
役員退職慰労引当金	418	37		456	
証券取引責任準備金	356			356	
金融商品取引責任準備金		536			536

(注) 1 貸倒引当金の当期減少額(その他)は、期末洗替による戻入額であります。

- 2 役員退職慰労引当金の当期減少額(その他)は、役員退職慰労金制度廃止に伴う固定負債の「その他」への振替額であります。

- 3 証券取引責任準備金の当期減少額(その他)は、金融商品取引法施行に伴う金融商品取引責任準備金への振替額であります。

(2) 【主な資産および負債の内容】

現金及び預金

区分		金額(百万円)
現金		13
預金	当座預金	766
	普通預金	12,388
	小計	13,514
計		13,168

営業貸付金

内訳		件数(件)	金額(百万円)
法人	不動産業	2	38
	その他	3	27
	小計	5	66
個人		253	4,521
計		258	4,588

短期貸付金

区分	金額(百万円)
コールローン	5,000

信用取引資産

区分	金額(百万円)
信用取引貸付金 (注) 1	7,293
信用取引借証券担保金 (注) 2	12,754
計	20,048

- (注) 1 顧客の信用取引に係る有価証券の買付代金相当額であります。
2 貸借取引により証券金融会社に差し入れている借証券担保金であります。

営業未収入金

相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
(株)ゆうちょ銀行	157
ジョインベスト証券(株)	115
カブドットコム証券(株)	90
(株)SBI証券	90
岡三オンライン証券(株)	86
その他 (注)	792
計	1,333

- (注) 日本マスタートラスト信託銀行(株)ほか

営業未収入金の発生および回収ならびに滞留状況

前期繰越高 (百万円) (A)	当期発生高 (百万円) (B)	当期回収高 (百万円) (C)	次期繰越高 (百万円) (D)	回収率(%) $\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	滞留期間(日) $\frac{(A)+(D)}{2}$ $\frac{(B)}{365}$
2,040	15,191	15,898	1,333	92.3	40.5

(注) 消費税等の会計処理は税抜方式を採用しておりますが、上記金額には消費税等が含まれております。

短期差入保証金

区分	金額(百万円)
先物取引差入証拠金(注) 1	3,822
その他の差入保証金(注) 2	6,174
計	9,996

(注) 1 先物取引により株式会社大阪証券取引所に差し入れている証拠金であります。

2 清算取次ぎにより株式会社日本証券クリアリング機構に差し入れている保証金等であります。

短期借入金

区分	金額(百万円)
金融機関借入金	1,670

信用取引負債

区分	金額(百万円)
信用取引借入金(注) 1	1,584
信用取引貸証券受入金(注) 2	15,296
計	16,880

(注) 1 貸借取引に係る証券金融会社等からの借入金であります。

2 顧客の信用取引に係る有価証券の売付代金相当額であります。

有価証券担保借入金

区分	金額(百万円)
有価証券貸借取引受入金(注)	400

(注) 株券等貸借取引契約に基づき受け入れている貸付有価証券の担保金であります。

営業未払金
相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
(株)ODKソリューションズ	125
日本クリアリングサービス(株)	86
(株)ジャパン・ビジネス・サービス	38
インターナショナルエクスプレス(株)	22
名鉄ゴールデン航空(株)	21
その他(注)	163
計	457

(注) (株)日本証券クリアリング機構ほか

短期受入保証金

区分	金額(百万円)
信用取引受入保証金(注) 1	3,737
先物取引受入証拠金(注) 2	3,822
その他の受入保証金(注) 3	5,311
計	12,871

(注) 1 信用取引の委託保証金として顧客から受け入れている現金であります。
2 先物取引の委託証拠金として顧客から受け入れている現金であります。
3 清算取次ぎの委託保証金として顧客から受け入れている現金であります。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り および買増し	
取扱場所	大阪市中央区北浜二丁目4番6号 当社本社証券代行部
株主名簿管理人	ありません
取次所	
買取手数料および 買増手数料	無料
公告掲載方法	電子公告とし、当社のホームページ(http://www.daiko-sb.co.jp/koukoku/index01.html)に掲載いたします。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合には、日本経済新聞に掲載して行います。
株主に対する特典	毎年3月31日現在における所有株式数が500株以上の株主に対し、「郵便局の選べるギフト」を次の所有株式数区分に応じて贈呈。 500株以上 1,000株未満 花コース 1,000株以上10,000株未満 鳥コース 10,000株以上 月コース

(注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。

会社法第189条第2項各号に掲げる権利

会社法第166条第1項の規定による請求をする権利

株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利

株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- | | | | | |
|--|----------------|-------------------------------|--|---|
| (1) 自己株券買付状況報告書 | | | | 平成20年4月11日
関東財務局長に提出 |
| (2) 有価証券報告書
およびその添付書類 | 事業年度
(第52期) | 自 平成19年4月1日
至 平成20年3月31日 | | 平成20年6月30日
関東財務局長に提出 |
| (3) 有価証券報告書の訂正報告書 | | | | 平成20年7月23日
関東財務局長に提出
平成20年6月30日提出の有価証券報告書に係る訂正報告書であります。 |
| (4) 四半期報告書
および確認書 | 第53期
第1四半期 | 自 平成20年4月1日
至 平成20年6月30日 | | 平成20年8月11日
関東財務局長に提出 |
| (5) 四半期報告書
および確認書 | 第53期
第2四半期 | 自 平成20年7月1日
至 平成20年9月30日 | | 平成20年11月11日
関東財務局長に提出 |
| (6) 有価証券届出書(組込方式)およびその添付書類
第三者割当増資の募集事項に係るものであります。 | | | | 平成20年12月19日
関東財務局長に提出 |
| (7) 臨時報告書 | | | | 平成21年1月6日
関東財務局長に提出
金融商品取引法第24条の5第4項ならびに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号および第19号(財政状態及び経営成績に著しい影響を与える事象)の規定に基づくものであります。 |
| (8) 有価証券届出書の訂正届出書
平成20年12月19日提出の有価証券届出書に係る訂正届出書であります。 | | | | 平成21年1月7日
関東財務局長に提出 |
| (9) 臨時報告書 | | | | 平成21年1月14日
関東財務局長に提出
金融商品取引法第24条の5第4項ならびに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号(主要株主の異動)の規定に基づくものであります。 |
| (10) 四半期報告書
および確認書 | 第53期
第3四半期 | 自 平成20年10月1日
至 平成20年12月31日 | | 平成21年2月12日
関東財務局長に提出 |

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成20年 6月23日

株式会社だいこう証券ビジネス

取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 平尾 幸一

指定社員
業務執行社員 公認会計士 岩淵 信夫

指定社員
業務執行社員 公認会計士 石井 一郎

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社だいこう証券ビジネスの平成19年4月1日から平成20年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社だいこう証券ビジネス及び連結子会社の平成20年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象に記載のとおり、会社は連結決算日現在において発生していた株式等売買注文の市場執行業務に係る立替金670百万円を平成20年6月6日に全額返済を受けている。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。
 - 2 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成21年 6月26日

株式会社だいこう証券ビジネス

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 石 井 一 郎

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山 川 幸 康

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社だいこう証券ビジネスの平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社だいこう証券ビジネス及び連結子会社の平成21年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社だいこう証券ビジネスの平成21年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社だいこう証券ビジネスが平成21年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。
- 2 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

平成20年6月23日

株式会社だいこう証券ビジネス

取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 平尾 幸一

指定社員
業務執行社員 公認会計士 岩淵 信夫

指定社員
業務執行社員 公認会計士 石井 一郎

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社だいこう証券ビジネスの平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第52期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社だいこう証券ビジネスの平成20年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象に記載のとおり、会社は決算日現在において発生していた株式等売買注文の市場執行業務に係る立替金670百万円を平成20年6月6日に全額返済を受けている。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。
 - 2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

平成21年6月26日

株式会社だいこう証券ビジネス

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 石井 一郎

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山川 幸康

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社だいこう証券ビジネスの平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第53期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社だいこう証券ビジネスの平成21年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。
 - 2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。